令和７年第１回（３月）大郷町議会定例会会議録第１号
令和７年３月４日（火）

応招議員（１２名）

１番	赤間　繁幸　君	２番	鎌田　暁史　君
３番	鈴木　利博　君	４番	赤間　則幸　君
５番	佐々木　和夫　君	６番	鈴木　恵子　君
７番	金須　新一　君	８番	田中　三惠子　君
９番	熱海　文義　君	１０番	石垣　正博　君
１１番	高橋　重信　君	１２番	石川　良彦　君

出席議員（１２名）

応招議員と同じ

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中　学　君	副町長	金須　豊洋　君
教育長	鳥海　義弘　君	総務課長	熊谷　有司　君
財政課長	菅野　直人　君	まちづくり政策課長	高橋　優　君
復興推進課長	門脇　匡哉　君	税務課長	小野　純一　君
町民課長	千葉　昭　君	保健福祉課長	伊藤　義継　君
農政商工課長	本間　文二　君	地域整備課長	武藤　亨介　君
上下水道課長	齋藤　正智　君	会計管理者	赤間　良悦　君
学校教育課長	角田　倫明　君	社会教育課長	片倉　剛　君

事務局出席職員氏名

事務局長　三浦　光　　次長　相澤幸子　　主事　高橋映瑠

議事日程第１号

令和７年３月４日（火曜日）　午前１０時開会

日程第１　　会議録署名議員の指名

日程第２　　会期の決定

日程第３　　議長の諸般の報告

日程第４　　委員会報告
日程第５　　町長の行政報告並びに施政方針
日程第６　　一般質問〔５人　10件〕
◎一般質問通告順
１．　10番　石垣正博　　議員
２．　７番　金須新一　　議員
３．　２番　鎌田暁史　　議員
４．　１番　赤間繁幸　　議員
５．　11番　高橋重信　　議員

本日の会議に付した案件
日程第１　　会議録署名議員の指名
日程第２　　会期の決定
日程第３　　議長の諸般の報告
日程第４　　委員会報告
日程第５　　町長の行政報告並びに施政方針
日程第６　　一般質問〔５人　10件〕
◎一般質問通告順
１．　10番　石垣正博　　議員
２．　７番　金須新一　　議員
３．　２番　鎌田暁史　　議員
４．　１番　赤間繁幸　　議員
５．　11番　高橋重信　　議員

午　前　１０時００分　　開　会

議長（石川良彦君）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和７年第１回大郷町議会定例会を開会いたします。

それでは、令和７年３月定例会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私とも御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、令和７年度当初予算等を審議する重要な会議であります。

提案されたそれぞれの議案について、後刻、町長より詳細にわたり説

明されることと思いますが、議員各位におかれましては、議会の使命を十分理解し、町民の代表機関として、民意を政策に反映させるため、綿密かつ慎重な審議により、バランスの取れた適正にして妥当な議決に達せられますよう念願するものであります。

令和７年度は、令和４年４月に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の過疎地域の指定を受けてから最終年度となりました。令和７年度からは、本町のまちづくりの指針となる新たな総合計画によるまちづくりが行われるものと思います。

また、令和元年台風19号に関する復興事業も、いよいよ完成が見込まれますが、新しい年度においても町民に寄り添った行財政支援策を引き続き継続し、執行されることをお願い申し上げる次第であります。

令和７年度予算につきましては、約８億8,000万円の基金繰入金による予算編成となっております。非常に本町財政は厳しい状況にあるということであります。

また、そのような中、少子高齢化、人口減少が加速し、さらには激甚化・多様化する自然災害、そういったものの対応も含めながら、多く諸課題の解決が望まれる、期待される、そういった状況にもあります。

そのような中、本町の行政運営につきましては、複雑・多様化する住民ニーズに応えるべく、事業の推進が求められることを執行部、議会とともに、その課題解決に向かっていきますよう念願するものでございます。

結びに、町民皆様、そして議員各位の皆さんには御自愛をいただきまして、そして、本会議の議会の審議に御精励賜りますことをお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第１　会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により10番石垣正博議員及び11番高橋重信議員を指名いたします。

日程第２　会期の決定

議長（石川良彦君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から３月19日までの16日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君）　異議なしと認めます。よって、会期は本日から３月19日までの16日間と決定いたしました。

日程第３　議長の諸般の報告

議長（石川良彦君）　日程第３、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告に代えさせていただきます。

日程第４　委員会報告

議長（石川良彦君）　次に、日程第４、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長　鈴木利博議員。

総務産業常任委員長（鈴木利博君）　……（委員会報告書を朗読）……（朗読文省略）……（報告書は末尾に掲載）……以上で報告を終わります。

議長（石川良彦君）　次に、教育民生常任委員長　金須新一議員。

教育民生常任委員長（金須新一君）　……（委員会報告書を朗読）……（朗読文省略）……（報告書は末尾に掲載）……以上でございます。

議長（石川良彦君）　以上をもって、委員会報告を終わります。

日程第５　町長の行政報告並びに施政方針

議長（石川良彦君）　日程第５、町長の行政報告並びに施政方針をいただきます。町長。

町長（田中　学君）　皆さん、おはようございます。

行政報告を申し上げる前に、ただいま岩手県大船渡の山林火災が、今日で６日目を迎えました。一刻も早い鎮火を御祈念申し上げたいと思います。被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、改めて、行政報告を申し上げます。

本日、ここに令和７年第１回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては時節柄御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会に御提案いたします議案の説明に先立ちまして、12月の第４回定例会以降の行政報告を申し上げます。

令和元年東日本台風災害復興事業関連では、中粕川復興まちづくり事業において、粕川地区防災コミュニティセンター新築工事を進めており、３月末の完成に向け順調に推移してございます。

次に、土木関連事業については、大松沢地区成田橋橋梁修繕工事が３月末の完成に向け順調に工事が進捗しており、４月１日から通行規制を解除いたします。

また、味明川及び滑川緊急浚渫工事についても、３月末の完成に向け、治水能力の向上を目的に事業を実施しております。特定都市河川に指定された吉田川流域自治体の一員として、その責務を果たしてまいります。

次に、上下水道事業については、老朽化した東成田地区上水道施設の修繕工事、公共汚水桝施設事業や合併処理浄化槽設置工事を発注し、いずれの工事も３月末の完成予定でございます。

次に、ドローン関係については、１月27日にこども園、28日にはケアハウスにおいて、ドローンに興味を持つことや身近に感じてもらうを目的に体験会を開催いたしました。今後も実証実験や実演会、プログラミング教室等を行ってまいります。

次に、企業誘致については、２月４日に愛知県名古屋市で宮城県主催の企業立地セミナーに参加し、多くの企業と交流を持ち、町の魅力をＰＲしてまいりました。

次に、婚活事業については、２月15日に27名の参加をいただき、仙台ロイヤルパークホテルにおいて、婚活パーティーを開催いたしました。４組のマッチングが成立いたしましたので、その方々も含め、参加者に対してのアフターフォローを実施してまいります。

次に、空き家対策については、３月１日に今年度２度目となるセミナーを開催いたしました。増加する空き家に関わる諸問題について、専門家による講座だけでなく、具体的な空き家・相続問題の解消についての個別相談会を予約制により実施をいたしました。

次に、パストラル縁の郷については、１月20日から31日までの新たな指定管理者を募集いたしましたが、募集はございませんでしたので、今後、施設の在り方、使い方等について、御意見をいただきながら検討を重ね、時代に合った施設のよりよい活用方法を見いだしていかなければと考えているところであります。

次に、燃油及び物価高騰対策については、町民の消費活動の促進、町内経済の活性化を図るため、くろかわ商工会と連携し、全町民に対し

１人当たり3,000円の生活応援商品券を発行いたしました。
農業資材等価格高騰対策では、農業者の経営維持を目的に、町内に居住している畜産農家に対し、飼養頭数に基づき補助金を交付いたしました。
また、住民税非課税世帯に対する１世帯当たり３万円と、その世帯の子供に対する１人当たり２万円の価格高騰給付金の受付を、３月末を申請期限として行ってございます。申請受理後は、速やかな給付に努めてまいります。
次に、保健福祉事業については、令和７年度から令和11年度を計画期間とする「大郷町地域福祉計画」を策定いたしました。

住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現と、「誰一人取り残さない」包括的な支援体制の充実に努めてまいります。
また、人生100年時代を迎える今、生活様式の多様化や食生活が変化する中、健康で過ごすためには、生活習慣の改善や生活習慣病の予防、ライフステージごとの健康づくりが重要になっていることから、令和７年度から令和18年度を計画期間とする「第３期健康おおさと21プラン」を策定いたしました。
総合計画で目指す「住民とともに未来を拓くまち」を実現するために、健康寿命の延伸を目標に各種施策を進めてまいります。
次に、マイナ保険証については、昨年12月から健康保険証が新規発行されなくなり、マイナンバーカードを活用したマイナ保険証による受診を基本とする制度がスタートいたしました。
過去に処方された薬や特定検診などの情報が、医師・薬剤師に共有されることから、データに基づく最適な医療が受けられるなどのメリットがございます。
本町でもマイナンバーカードの新規取得や確認のため、多くの住民の方が窓口に来庁されましたが、大きな混乱もなく３か月を経過してございます。
次に、学校教育については、宮城県中学校総合体育大会で団体の部第３位と活躍した大郷中学校卓球部女子など、スポーツや文化芸術分野で活躍された個人24名７団体を表彰いたしました。
また、学校給食については、小学校６年生と中学３年生に栄養のバランスや彩りも配慮した、もう一度食べたい給食の献立を考案してもら

い、その中から採用された給食を17日間提供いたしました。

次に、社会教育については、１月11日・12日に宮城県公立武道館協議会１万人寒稽古が開催され、酷寒の中、12団体139名が柔道と剣道に参加し、今年の活躍を誓い合いました。

次に、公民館事業については、１月12日に成人式を文化会館で挙行し、新成人54名の新たな門出をお祝いいたしました。

次に、消防事業については、１月29日に災害時等における車両の移動等に関する協定を、また、２月19日に災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定をそれぞれ民間企業と締結いたしました。今後予定される災害時等に、町の要請により協力いただくこととしてございます。

令和７年度の施政方針を申し上げる前に、ただいま私の心境を申し上げさせていただきたいと思います。

さて、通算５期目、最後の施政方針を申し上げますが、今回ほど心中穏やかでなく、これまでの３月定例会にはない暗中模索の雰囲気を感じます。

私は、この町で生まれ育って、子や孫を育て上げ、誰にも何と言われようが、私にとって最愛のふるさとでございます。常にふるさとに生きる心を持って、この町をよくしたい気持ちが強く、ここまでまいりました。

人それぞれの価値観が多様化する人生の選択肢が増える時代、その大きな変化の先に、誰もが互いに認め合い、それぞれの思いを実現できる新しいふるさとをつくりたいと思う町民と、そのために私たちは超えていかなければならないものがございます。

古い常識とか、思い込みとか、そこに何かを分断する境界があるならば、全てを超えてみんなにつないでいかなければなりません。

来町者は、みんなまちづくりのパートナーです。よくなったこの町の未来実現に大郷らしい農業とスポーツの共存で、わくわくを楽しめる時代に合わせて進化させながら、未来へとみんなにつないで、力を進化させ、誰もが思いを実現できるふるさとをつくることが、今に生きる我々の務めであると私は思います。

夢なき者には理想なし、理想なき者には計画なし、計画なきものには実行なし、実行なきものには成果なし、成果なきものには幸せ・幸福はないと思います。

少年には夢を、青年には希望を、壮年には活力を、老年には生きがい

を、大郷町に生まれてよかった、住んで誰もがよかったと実感する、損得の得のある町を目指すのが私のまちづくりの理念と信念であり、生涯変わることはございません。

それでは、令和７年度の施政方針を申し上げます。

町政各般にわたり、町民並びに議会議員皆様からの御理解と御支援を賜り、事務事業が計画どおり推移されてございますことに対しまして、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

本定例会において御審議いただきます議案の説明に先立ちまして、令和７年度の施政方針を申し上げます。

昨年、旧３か村が合併し、大郷村が誕生してから70周年を迎えました。

７月１日には、「合併70周年・町制施行65周年記念式典」を挙行し、また、10月26日には、「おおさとまつり」を開催いたしました。「おおさとまつり」には多くの町民の皆様に御来場いただき、改めて我が町に対する思いを共有することができました。よい機会になったと思っております。

その他、小・中学生への記念弁当箱の配布など、未来の大郷町を築いていく子供たちと思いを共有できたと思っております。

令和元年10月に発生した東日本台風により被災した中粕川地区には、復興のシンボルとなる「粕川地区防災コミュニティセンター」が、本年４月に開所いたします。

この施設は、災害の伝承という一役を担うとともに、粕川地区の地域の皆様が集えるコミュニティの拠点として活用できるよう整備を進めてまいります。

令和７年度は外構工事、防災避難緑地整備工事、避難路の改良工事などを実施してまいります。

「大郷町かわまちづくり計画」については、令和５年８月に国土交通省に計画登録され、昨年に引き続き社会実験を実施しながら、吉田川を中心ににぎわいを創出する持続可能な振興策を検討してまいります。

「大郷町総合計画」については、令和７年度から令和16年度を計画期間とし、本町が目指す10年後の将来像と、総合的・計画的なまちづくりを進めていく上で基本方針を策定いたしました。定例会に議案として御提案いたします。

策定に当たり、アンケート調査や各種委員会、町民並びに議員皆様等

の御意見をいただき、それらを反映する内容といたしたところでございます。

その「大郷町総合計画」のまちづくりの基本目標に基づく主要施策について申し上げます。

初めに、「思いやりとあたたかい心がはぐくむ住みよい町をつくります」を推進する施策について申し上げます。

住宅環境整備支援については、これまでも多くの方々に利用していただいている「住宅取得支援奨励金」、「住宅リフォーム助成金」、「若者子育て世帯定住促進奨励金」等により、移住・定住を促進し、併せて民間企業との連携による住宅用地整備について、積極的に推進してまいります。

空き家対策については、近年の人口減少や既存住宅の老朽化に伴い、空き家が増加しており、その中には適切な維持管理がなされていないものも散見されます。

防災、衛生、環境等の面で地域住民への影響も心配されるところでございます。

本町としては、空き家を資源として捉え、有効に活用できるように民間事業者と連携し、効率的な課題解決に取り組んでまいります。

地域おこし協力隊につきましては、協力隊の受入れを強化し、本町の課題解決に対応するとともに、地域情報の発信を充実させることによって、移住・定住者の拡大を図ってまいります。

少子化対策・子育て支援策については、産後鬱や児童虐待の発生を予防するためには産後ケアが有効であるという観点から、育児環境を整えるためのサービス内容の充実と利用料の無償化など、利用促進を図ってまいります。

利用施設については、黒川管内の指定施設のみを対象としておりましたが、令和７年度より宮城県内の指定施設でサービスを受けられるようになります。

新規事業としては、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、３歳未満の乳幼児について、第一子から全ての乳幼児の保育料を無償化いたします。

また、乳幼児の限られた期間のみ使用するベビーバス等の貸出しを行う「ベビー用品レンタル事業」を開始いたします。

乳幼児発達状況検診については、３歳児以下の乳幼児健診の場において、心理士による発達状況の確認を行うことで、子供の特性を早期に

発見し、今後必要な相談やサービス、医療機関等に早い段階からつなぐことが可能となります。

次に、「働くことに喜びをもち活力ある豊かな町をつくります」を推進する施策について申し上げます。

企業誘致については、地域経済の発展と雇用機会の創出を目的に、本町の強みである自然環境や交通アクセスのよさを生かし、企業立地推進奨励金等の交付金や一元的なサポートにより、本町の地域特性を合致した産業や優良企業の誘致に努めてまいります。

農業の振興については、少子高齢化による人口減少が続く中、農業者人口も減少してきており、地域農業を支える担い手の育成、確保が急務となっております。

各種国県補助事業に加え、町独自の補助事業、ＪＡ新みやぎと連携した各種補助事業等を活用しながら生産体制の強化を推進するとともに、地域農村の将来を見据えて策定した地域計画に基づいた農村環境の維持や関係機関と連携した取組に努めてまいります。

本町では、個々の取組の推進に加え、生産、加工、流通、消費まで一貫して行える体制の強化を図るため、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進めていく必要がございます。

農業分野におけるＳＤＧｓや環境に優しい農業へ対応した「オーガニックビレッジ」を宣言し、有機農業を推進してまいります。

令和７年度に事業採択予定の前川地区県営ほ場整備事業については、関係機関と連携し、事業を進めてまいります。

商工業の振興につきましては、くろかわ商工会と連携して「生活応援商品券発行事業」や「小規模事業者利子補給事業」を継続し、地元商工業者の経営支援を行ってまいります。

観光の振興につきましては、本町独自の観光推進方針として、「観光×（掛ける）農業」を軸とした戦略を充実させるため、商品開発、農業体験、農園活用事業に加え、道の駅やその他の観光施設、テレワーク施設を活用により、町において新たな雇用やビジネスが創出されるという正の循環を構築してまいります。

道の駅については、本町のにぎわいを創出する観光拠点として、観光ＰＲや地場産品の販売の強化など、その機能を十分発揮することを期待してございます。

次に、「情操と創造力にみちた教育と文化の町をつくります」を推進

する施策について申し上げます。

学校教育については、教育振興基本計画に掲げる「学ぶ力と自立する力の育成」のため、令和２年度から取り組んできた「魅力ある学校づくり」事業を継続し、分かる授業づくり、居場所づくり、絆づくりに小・中学校と連携し取り組んでまいります。

児童生徒の学力向上について、基礎・基本のさらなる定着のため、学校サポート事業や秋田県の小・中学校の視察研修を継続するなど、教職員の指導力向上、授業改善に取り組んでまいります。

学校給食については、引き続き学校給食費無償化事業を行い、安心・安全でおいしい学校給食の提供に努めてまいります。

社会教育については、芸術文化体験や自然学習体験の機会を活用して、地域コミュニティに貢献できる子供たちの育成に注力してまいります。

また、Ｂ＆Ｇ財団会長杯の各種スポーツ大会を開催するなど、地域間の交流や競技力向上を図るとともに、プール等の体育施設を活用して、各種スポーツ教室・体験会などを開催し、スポーツの普及、運動習慣の定着を図ってまいります。

公民館につきましては、地域コミュニティの中心であり、災害時の一時避難所となる各分館の活動や施設整備について、引き続き支援してまいります。

図書室については、広く町民に読書の楽しさを伝え、読書習慣を身につけるように、様々な年代層のニーズに応える蔵書の購入を進めてまいります。

次に、「伝統と自然を守り快適な環境と健康の町をつくります」を推進する施策について申し上げます。

生活環境基盤の整備については、町道柏木原小梁川線用地買収等を進めるとともに、修繕費の軽減及び平準化を目的に37か所の橋梁点検・長寿命化修繕計画を作成いたします。

また、町営住宅については、町営住宅の長寿命化計画を改定いたします。

上下水道事業については、老朽化した水道施設の計画的更新を行うため、国庫補助金事業等を活用し、中村・鶉崎地区石綿管更新工事や大松沢法堂地区老朽管布設替工事を行い、安定した給水を確保してまいります。

また、下水道マンホール等更新事業を実施してまいります。

上下水道事業は、人口減少による収益の減少と施設更新による費用の増加から厳しい経営状況にあり、経営戦略に基づいた財務体質の強化に向けた取組を進めてまいります。

地域公共交通については、住民バス、高齢者ふれあい号など、地域事業者や関係機関との協議、町民の皆様からの御意見をいただきながら、将来を見据えた交通体系の見直しについて、具体的な取組をしてまいります。

保健福祉事業については、令和７年度からを計画期間とする「健康おおさと21プラン」及び「地域福祉計画」に基づく各種事業を推進してまいります。

健康増進事業については、各種検診や健康づくり教室を開催するとともに、高齢者には、各種定期予防接種の機会を提供してまいります。

また、高齢者が安心して暮らすことができるよう、配食サービスなどの在宅支援を引き続き実施するほか、緊急医療情報キットやあんしん見守りネットワーク事業、認知症高齢者見守り支援事業の周知に努めてまいります。

次に、「すすんできまりを守り互いに助け合う和の町をつくります」を推進する施策について申し上げます。

交通安全対策については、関係機関との連携により、街頭啓発活動などを行い、交通安全に対する意識の向上を図ってまいります。

消防・防災対策については、災害に強いまちづくりを推進するため、「大郷町地域防災計画」に基づき、各種災害の防止と防災体制の整備を図ってまいります。

地域防災の核となっている自主防災組織については、継続的な支援を行い、防災力強化を進めてまいります。

また、町民が災害を我が事として捉え、災害に関心を持ち、必要な備えができるよう、関係機関と連携した防災訓練を実施してまいります。

以上、具体的施策を皆さんとともに取り組んでまいりますので、今後とも御理解と御支援をお願いいたします。

次に、令和７年度当初予算案の概要について申し上げます。

初めに、本町の財政状況につきましては、歳出として中粕川地区復興まちづくり事業費、公共施設の経年劣化による長寿命化対策費及び維持補修費、価格高騰による光熱水費や各種委託料、高齢化による扶助費等の増加が見込まれております。また、公債費も予算の１割強を占

めている状況でございます。

議長（石川良彦君）　ここで10分間休憩といたします。

午　前　１０時５６分　　休　憩

午　前　１１時０６分　　開　議

議長（石川良彦君）　それでは、休憩前に続き会議を開きます。

町長、施政方針、続けてお願いします。

町長（田中　学君）　それでは、続けます。

一方、歳入では、自主財源である町税において、大規模太陽光発電施設などの償却資産分の固定資産税が減少し、その他の税目でも大幅な増加が見込めないため、財政調整基金から繰入し、財源調整を行ってございます。

令和７年度は新たな借入れの抑制等により、町債が前年度比で約４億4,000万円減となりましたが、基金からの繰入金は前年比で約２億3,000万円増となった令和６年度よりさらに約9,000万円増となり、本町財政は極めて厳しい状況下にございます。

今後も各種事業については、費用対効果等を検証し、事業の見直しや歳出縮減に努めながら、企業誘致やふるさと納税、移住・定住促進事業等による新たな自主財源の確保に努めてまいります。

それでは、各種会計ごとに予算の概要を申し上げます。

一般会計は、歳入歳出総額で55億3,000万円、前年度比３億2,000万円、率にして5.5％の減となりました。主な要因は、新規事業や価格高騰による光熱水費及び各種委託料、人事院勧告を反映した人件費等の増があるものの、滑川及び味明川緊急浚渫工事や中粕川地区復興まちづくり事業である避難道路の国受託費負担金など、ハード事業の減によるものです。

歳入では、地方交付税については、確実な財源見通しの観点から前年度同額の12億8,000万円の計上となりました。

国庫支出金等の特定財源は、中粕川地区復興まちづくり事業、町道改良工事、国主導で行政に関わる業務システムを共通化・標準化するガバメントクラウド導入事業、児童手当、認定こども園保育事業等に伴うもので、それぞれの補助・負担率に応じて計上しております。

歳出の新規事業としては、県内では実施市町村が少なく仙台管内では恐らく初となる３歳未満児の保育料無償化補助金事業をはじめ、妊婦等包括相談支援事業、ＧＩＧＡスクール構想による小・中学校のタブレット端末更新事業、学校給食センター外壁等改修工事等の予算を計

上してございます。

継続事業としては、すこやか子育て医療費助成事業、学校給食費無償化事業、中粕川地区復興まちづくり事業として避難道路等整備工事、粕川地区防災コミュニティセンター外構整備工事等を計上してございます。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出総額で９億7,416万3,000円、前年度比5,065万4,000円、率にして5.5％の増となりました。主な要因は、団塊の世代が後期高齢者医療保険に移行したことで被保険者数は減少しておりますが、医療の高度化による療養給付費の増額等によるものでございます。

介護保険特別会計では、歳入歳出総額で11億7,758万2,000円、前年度比3,657万7,000円、率にして3.2％の増となりました。主な要因は、サービス利用者の増により在宅介護及び地域密着型介護サービス等給付費が増額になったものでございます。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出総額で１億952万4,000円、前年度比37万5,000円、率にして0.3％の増となりました。主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金の増額等によるものでございます。

宅地分譲事業特別会計は、歳入歳出総額で2,287万2,000円、前年度比１万3,000円、率にして0.1％の減となりました。主な要因は、町債の償還の減額によるものでございます。

水道事業会計は、事業収益で２億4,841万円、前年度比で178万2,000円、率にして0.7％の増となりました。主な要因は、水道料金収入の増額によるものでございます。

下水道事業会計については、事業収益は３億6,344万9,000円、前年度比1,346万4,000円、率にして3.8％の増となっております。主な要因は、下水道料金収入の増額ほか、事業に要する経費の増額により一般会計からの負担金が増額となったものであります。

次に、今定例会に提案いたします議案の概要を申し上げます。

まず、報告案件として、「令和５年度粕川地区防災コミュニティセンター新築工事の専決処分の報告について」御提案申し上げます。

次に、一般議案として、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」の制定、「大郷町課設置条例」及び「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」ほか10件の条例の一部改正、「財産の無償貸付について」並びに「大郷町総合計画について」を御提案

申し上げます。

次に、予算関係として、令和６年度各種会計補正予算６件、並びに先ほど御説明申し上げました令和７年度各種会計予算７件を御提案いたします。

結びになりますけれども、今年度の行政信条は、「町民第一・夢開（むかい）」といたしました。時の流れをつかみ、町民のニーズや要望に寄り添い、今日も明日も、そしてその先の世代を見据えて、一人一人の人生に思い描く夢の実現に邁進してまいります。

御提案申し上げました議案等の詳細につきましては、後刻、担当課長より説明を申し上げますので、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和７年度施政方針並びに提出議案の概要説明といたします。町民並びに議員の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げて終わります。

御清聴ありがとうございました。

議長（石川良彦君）　以上で町長の行政報告並びに施政方針を終わります。

日程第６　一般質問

議長（石川良彦君）　次に、日程第６、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

10番石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　大綱１番、スマートスポーツパーク（ＳＳＰ）構想の現状についてをお伺いを申し上げます。

サッカー場12面とスマート農業を行って、人を呼び込み、地域活性化を目指すと言います。しかしながら、企業の財政状況等から見て、今後の事業計画が果たして完遂できるかが疑問であります。

事業を推進するのはその企業であり、その代表者が思わしくないと判断されれば、その事業に当然反対をするものでございます。

以下についてお伺いします。

（１）企業版ふるさと納税、匿名で１億円の寄附がございました。この寄附は、ＳＳＰ構想に利用するというものだが、この構想なら何に利用してもよいというものなのか、何か制限などはないのかお伺いを申し上げます。

（２）19ヘクタール、約20ヘクタールの土地を購入するということで、当初、地権者と仮契約を結んでおります。その仮契約が12月に期

限が切れることから、再仮契約をお願いをしたことを聞いております。この再契約において、129区画の田・畑全てに仮契約を済んでおられるのかお伺いを申し上げます。

（３）ＳＳＰ構想に関する調査特別委員会の質問に対して、１月27日に町から回答がございました。

昨年９月定例会での測量設計費等が可決され、既に４か月が経過をしてございます。計画どおり事業は進んでいるのか、また、アンケート調査について、町の事業が重複したため調査期間は１か月延びました。どのくらい１か月で増えたのかなど、詳細についてをお伺いを申し上げます。

大綱の２番でございます。新たな土地利用計画で事業推進を。

ＳＳＰ構想の事業を変更することはできないのか。また、できないのであれば、新たに国・県の承認を受けて約20ヘクタールの土地を利用した新事業を考えてはどうなのか。

以上、お伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君）　答弁願います。町長。

町長（田中　学君）　ただいまの石垣議員のＳＳＰ構想の現状についてというお尋ねがございましたが、ＳＳＰ構想、内容については、これまでも何回となく企業も行政も説明を申し上げてまいりました。

今ここに来て、このような御質問にお答えをするということ、執行者として大変情けない感じをするところでございますけれども、お答えしたいと思います。

企業版ふるさと納税につきましては、国からの認定を受けた地域再生計画に基づき、町が定めた４つの寄附活用事業に対して、企業から寄附を受けたものでございます。

企業の意向を十分に確認しながら、寄附を受け、寄附を行った企業に対して、経済的な利益の強要にならない活用が必要になりますので、十分注意をしながら扱ってございます。

（２）の仮契約につきましては、令和７年１月末で129筆の覚書について契約期限を迎えたことから、再度、124筆について覚書を取り交わしたところでございます。残る分につきましても、地権者と早期に取り交わす予定としてございます。

（３）の測量設計業務につきましては、測量設計費の予算可決後、速やかに発注手続に入り、令和６年９月25日に入札公告を行い、10月24日に契約を締結いたしました。

その後、地質調査作業を進め、12月26日に現場でのボーリング調査を完了したところでございます。

現在は、ボーリングで採取した土の土質検査・解析と並行して、開発協議に向けた土地利用計画や造成設計等の業務を進めております。現時点での業務進捗率は約40％となってございます。

今後、早期の業務完了に向け取り組んでまいります。

アンケート調査につきましては、11月１日以降消印の調査票は11件でございました。

次に、大綱２つ目の新たな土地利用計画で事業推進したらどうだという内容の御意見でございますが、令和６年10月に実施したＳＳＰ構想町民アンケートの結果では、回答者の半数を超える町民の皆さんから、構想推進に賛成の意向を示されております。

また、２月19日には、大郷町の政策審議会から「ＳＳＰ構想計画を基に、民間企業と連携し、将来にわたり町の活性化、産業の振興、人材育成等を図りながら事業を推進すること」との答申をいただいてございます。

今後も町民の皆様の意向を踏まえ、ＳＳＰ構想の実現に向け邁進してまいります。

加えて申し上げれば、国交省の河道掘削の土砂が無償で19ヘクタール土盛りの支援があるからこのＳＳＰ構想計画したもので、土砂がなくなれば、町単独ではこのような事業は無理でございますので、多分町民も涙を流して悔しむであろうというふうにお察し申し上げます。

以上です。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　ありがとうございました。

今、国交省の砂が入るからこの事業をやるんだということでありますが、私は事業をするものについては、やはりしっかりとその事業をやると、その上に、上物に乗るその企業、先ほど申し上げました。企業が事業をやる、その各事業について、我々が例えば不動産の会社であれば、入る人が誰でもいいわけではない。そういうことから私は反対をしているということを、これまでずっと言ってきた。

今、町長の話で、そういう話で、土地が残るからどうのこうのではない。しっかりとその土地を利用できるようにするのが、その事業ではないか、そのように思います。

そんなことで、１番からお話を申し上げていきたいと思います。

福島県の国見町において、町に匿名でやはり企業版ふるさと納税が振り込まれてきた。あれはたしか四億二、三千万円。

その事業というのは、救急車事業ということで、寄附した企業グループへの還流疑惑ということで刑事告発を受けてございます。

やはり本町のような、やはり小規模な自治体は、匿名での、または多額でのこのような寄附というのは、相当注意をしてこれは寄附を受けるべきであろうと思います。

そこでお伺いを申し上げます。

匿名といっても、本町において、当初、当初ですよ、誰かがお会いをして、そして、匿名をあるから受けるから、いろいろ相談を受けた。そういうことの経緯というか、その受ける経緯について、詳しくお話をもう一回お聞かせを願いたい。

議長（石川良彦君）　財政課長。

財政課長(菅野直人君)　お答えいたします。

この企業版ふるさと納税の寄附につきましては、スポーツＸさんのほうから御紹介を受けた企業から寄附のお申出をいただきまして、うちのほうでリモートも含めまして面談等を行いました。

その中で、寄附を受けるということになったわけでございますけれども、Ｘさんとこの寄附をいただいた企業につきましては、資本等の関係もなく別会社でございますので、その点を配慮した中で寄附を受けるということを決定したものでございます。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　少なくとも二、三人の方もしっかりと前から知っておられたのかどうか、その辺も分かりませんけれども、この間の特別委員会において、ある商社の名前がスポーツＸから出ました。あの企業でよろしいんですか。確定している名前、よろしいんですか。

議長（石川良彦君）　財政課長。

財政課長(菅野直人君)　お答えいたします。

町長からの回答もございましたが、企業に関しましては、国から認められているルールの中で非公表という希望の中で受けておりますので、このように全国にネット配信なっている場で、私のほうから回答することは控えたいと思います。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　先ほど課長のお話で、その会社とそれからスポーツＸ社さんは、全く関係がないということのお話でありますが、関係がなく

とも、この企業版ふるさと納税、本町において、町が経費の、何というかな、負担を少しでも減らすためにこのＳＳＰ構想についてこの企業版ふるさと納税を使うということで、あの条例でつくったのではないかと私は思っておりますが、果たして、そうであれば、この振り込んできた１億円についてはＳＳＰ構想に使うということですよね。それを承知で匿名でこれを１億円を寄附したということでよろしいんでしょうか。確認しておきたいと思います。

議長（石川良彦君）　財政課長。

財政課長(菅野直人君)　お答えいたします。

先ほど町長の答弁にありましたが、この企業版ふるさと納税につきましては、町のほうで国から認定をいただきました地域再生計画に基づいて受けるものでございます。

この際、ＳＳＰ事業というのは特別事業として設けておりませんので、本町としましては、その点を企業さんに説明した上で、産業の振興により安定した雇用を創出し、活力あるまちづくりをつくる事業という名目のほうで寄附をいただきました。

なお、企業様のほうでは、ＳＳＰ事業を進めるにあたって、ぜひ使ってほしいという言葉をいただいております。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　この条例をつくるときには、何ですか、既にこの１億円を受けるという話が前もってあって、この条例というのをつくったのかどうか。

それとも、この条例をつくった後にこのものが入ってきたのか、どうなんでしょうか。

議長（石川良彦君）　財政課長。

財政課長(菅野直人君)　お答えいたします。

この基金をつくりまして積んだ理由というのは、基金に積まなければ、頂いた年度内で寄附金を町の事業に対して使わなければならないというふうになっております。

そのため、後年度で使う可能性がある場合には、一旦基金に積み込むということが国からのルールで示されておりますので、そこを配慮しまして、町のほうで基金に積んだという状況でございます。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　今聞いたのは、条例をつくる前にその基金が入ってきたのかどうかということを聞いたんですが。

議長（石川良彦君）　財政課長。
財政課長(菅野直人君)　お答えします。
　この事業につきましては、先ほど言った産業の振興ということでお預かりをした寄附金でございますが、ＳＳＰ事業のほうに活用していただきたいという御希望がありましたので、後年度以降に使う可能性があるということから、基金をつくって積んだという内容でございます。
議長（石川良彦君）　石垣正博議員。
10番（石垣正博君）　この条例をつくって本当に数か月してこの１億円が入ってきたと。それもまた匿名だったということが、非常に私は何で匿名なのかということが非常に、先ほど申し上げました福島県の国見町でこういう事例があった。この匿名の企業版ふるさと納税、聞くところによれば、来年度からなくなるというような話も聞いてありますが、その辺どうなんですか。
議長（石川良彦君）　財政課長。
財政課長(菅野直人君)　お答えいたします。
　企業版ふるさと納税につきましては、来年度から３年間、この制度自体は延長されるということが決まっております。
議長（石川良彦君）　石垣正博議員。
10番（石垣正博君）　いや、延びるのじゃなく、匿名というものがなくなるというような話を聞いているのはいかがなんですか。
議長（石川良彦君）　財政課長。
財政課長(菅野直人君)　お答えいたします。
　新しい来年度からの制度につきましては、非公表とする場合には、その理由を第三者委員会のほうでもみまして、その内容を国に報告するという形で認められなければできないと、非公表にはできないという内容になります。
議長（石川良彦君）　石垣正博議員。
10番（石垣正博君）　その辺がそうすると変わってきたということですか。
　分かりました。
　９月の定例会において、定例会ですね、5,400万円の測量設計、または新たな事業のほうということで議会に提案があって、それを可決したわけでありますが、そうすると、5,400万円をこの事業で使うよと、まずもって。
　そうすると、例えばこの事業がなくなったというような場合、何かの

事情ですよ、その場合には4,600万円という残りのお金があるわけでありますが、条例をつくったときにこの処分だっけかな、処分、何条だか忘れましたが、その処分というものについて、地方創生に関連した事業に使うということでありますが、それはそのように解釈をしておってよろしいんでしょうか。

議長（石川良彦君）　もう１回お願いします。財政課長。

財政課長(菅野直人君)　お答えいたします。

この寄附金につきましては、先ほどお話したように、産業の振興という大きな枠で頂いております。その中で、ＳＳＰ事業のほうに活用いただきたいという意向をいただいているわけでございますので、まずはやはりＳＳＰ事業のほうに使うということを考えております。

それに使えないというふうになった場合には、やはり丁寧に寄附を頂いた事業者様のほうには御説明をして、ほかの産業の振興のほうに使っていくということで一応御理解をいただいているところでございます。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　当初、この条例をつくるときには、単年度で２億5,000万円の積立額でしたか、これは国に報告する義務があったということですよね。

そのことについて、これは毎年度国に報告をするということでありますが、今年度はどのぐらいの積立額を予定しているんでしょうか。

議長（石川良彦君）　財政課長。

財政課長(菅野直人君)　お答えします。

先ほど御説明しましたけれども、この企業版ふるさと納税につきましては、次年度以降も使うという場合には積み立てるということになりますので、その当該年度の中で使えるものにつきましては、そのまま使わせていただくということもございます。

そのような状況でございますので、頂いたものを全て積むという考え方ではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　この企業版ふるさと納税では、企業先って、要するに法人税の軽減措置というものがあるわけですね。

その中で、税制というものがある。その税制改正によって約９割まで、90％か、その法人税の何がしかの軽減があるわけでありますけれども、この税は、国の法律、何ですかね、何ていうかな、ちょっと度

忘れしましたが、県のあれでは地域経済経営事業、未来投資法か、国のですね、そういうものが今年の３月末でなくなるというようなことを見ておるんですが、法律がなくなってもその税制というのはそのまま該当となるんでしょうか。その辺どうなんでしょうか。今後、そういう税制については軽減なくなるかどうか、お聞きを申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君）　答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　まず、地域未来のほうのお話ですけれども、税制優遇に関して、延長するという話を連絡はいただいております。

先日、調査特別委員会の御説明の中でもお話をさせていただきましたので、まだ正式な県からの文書というのは来ていないんですけれども、延長するという方向で来てございます。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　そうすると、企業先では、また入ってくるのかなというような気がするわけでありますが、この企業版ふるさと納税において、いろいろこれまでの経緯でこの匿名なんかあったりしたということから、この寄附の見返りに関する規則といいますか、そういうようなものというのは私は必要であろうと、そのように思いますが、そういう規則というのはつくっておられますか。もしあれば、それはそれでいいんですが。

議長（石川良彦君）　財政課長。

財政課長(菅野直人君)　お答えいたします。

町の規則としては定めておりませんが、国のほうのマニュアルのほうにおきまして、このような場合が明確に駄目だよということは示されておりますので、それにのっとって対応するという予定でございます。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　私は見返りについての、関する規則というのはつくっておくべき。確かに今、上位法があるというような話がありますけれども、そういうものは必要ではないかなと私は思っております。一応、検討していただきたいと思います。

本町の納税の内容を見ますと、この企業版の内容を見ますと、本町にとってメリットがあるのかどうかということなんですね。ただ単に、我々としては、事務量、企業は確かにメリットはあります。90％軽減されるというようなことがあるようでありますが、我々としては、何

かメリットがないだろう。そしてまた、事務量だけが多く残ってくるのかなというふうな、そういう気がするんでありますが、こういうものよりも、もっとしっかりとした地に足がついた、やはりふるさと納税、なかなか難しい場面で今苦戦しておるようでありますけれども、こういうものに力を入れていくべきではないのか、私は思いますけれども、その辺、町長の所見をお伺いしておきたいと思います。

議長（石川良彦君）　答弁願います。町長。

町長（田中　学君）　地に足がついた歳入を町でつくるべきだということなんですか。地に足がついた。

　こういうような寄附を受けないで、運営できる町にすべきだということなんですか。どうなんですか。

　どうなんですかと私が伺っているんです。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　私が言いたいのは、我がこの町に、この器に合った事業をすべきではないかということを言いたかったんです。

議長（石川良彦君）　町長。

町長（田中　学君）　皆さんが器以上のものを行政に対して要求してんじゃないですか、何でも。

　器に合った町を経営するというのであれば、何もしないで、来年に引き継ぐ事業さえやっていればいいんだということであれば、地域経済も何もみんな崩壊するんじゃないですか、大丈夫。

　この１億円も２億円も５億円も、町に協力するから町が進めようとしている事業を有利に進めたらどうですかということで、企業側がふるさと納税として国が認めている範囲でやっている。何で名前を伏せてくれと言ってんのかということ、すごく興味があるようですが、企業のほうでは、大郷町よりももっと企業として、企業としてお世話になっている自治体がいっぱいあるらしいです。でも、大郷町は貧乏だから、この事業、我々が応援しないとできないから応援しますよということなんですよ。はっきり言って。

　それがなければ、町民の税収に負担をかけるということになるわけで、どこから来ている１億円なのかということは、町の監査委員の監査を受けてますから分かっているでしょう。あなたにここで言わなくても、ルールとしてきちっと執行部は決算のできるような内容で、監査も受けておりますので、そんな御心配はなく、いかにこの町に、貧乏な町に世間の企業が応援してくれるかという、そういう信頼関係の

ある町にすべきでないかというふうに私は思います。

断れば、それで議員がおっしゃっている、自分の足で歩ける状態で町の運営をしたらどうだということであれば、何もできませんよ。

このくらい私と議員の認識のずれがあるというふうに私は思いますが、もう少しこの辺理解をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　町長の今の話は分からないでもありませんけれども、これまでのやはりいろいろな経過なり、瓦版の反対意見としても書かせてもらいましたが、そういうような状況でありながら、非常に似ている事業で失敗した。似ている事業で失敗をしている。

議長（石川良彦君）　石垣議員、通告の内容に従って質問してください。

10番（石垣正博君）　これは何かの折で話をしますけれども、いずれにしましても、何回も言いますけれども、私はその事業をやる方を、企業をどうなんだということを私は言っております。

したがって、大綱の２番については、新しい事業をあの土地でできないかということであります。

それでは、２番のほうに移らさせてもらいます。

②ですね。

先ほどこの回答の中に、何件でしたか、地権者、これを見ると５件ほどかな、５件ほどまだ契約を再契約していない。そうですよね。

これはどのようになる予定でしょうか。

議長（石川良彦君）　答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　お答えいたします。

まず、件数、５件ではなくて、お示しした数字は筆になってございますので、現在129筆の覚書をこれまで結んでいたところで、今回、有効期限が１月末で切れたというところでございますので、124筆について改めて覚書を取り交わしたというところでございます。

今後につきましては、町長の答弁のとおりでございますけれども、残る部分について地権者と御説明をして、早期に取り交わしたいと思ってございます。

以上です。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　この５筆は、１先でいいんですか。

議長（石川良彦君）　復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　そのとおりでございます。
議長（石川良彦君）　石垣正博議員。
10番（石垣正博君）　１先についてどうなんでしょうか。副町長が何かお邪魔をして、いろいろ話し合った経過が何かなかったですか。事務方と一緒に行って、どうなんですか、その内容は。
議長（石川良彦君）　副町長。
副町長（金須豊洋君）　私が直接訪問して話し合ったという事実はございません。

うちの復興推進課の担当が、今回は全体の129筆について、関係者の方々に御説明し、覚書を締結しているという状況でございます。
議長（石川良彦君）　石垣正博議員。
10番（石垣正博君）　今、担当者の方という話でありますが、その見込みというのはどうなんでしょうか。聞いておりますか。その再契約の見込みどうなんでしょうか。
議長（石川良彦君）　答弁願います。復興推進課長。
復興推進課長（門脇匡哉君）　お答えいたします。

先ほどの答弁の繰り返しですけれども、改めて事業をこれまで御説明をしておりますけれども、今後、締結に向けて早期に進めたいと思ってございます。
議長（石川良彦君）　石垣正博議員。
10番（石垣正博君）　なかなか厳しいような状況も聞くわけでありますけれども、しっかりとその辺はやるということで私なりに納得したいと思います。

それでは、③番のほうに移らさせてもらいます。

調査特別委員会で、昨年６月、この臨時会において可決したこの5,400万円の件なんですが、これを見ると40％の何ですか、経緯で今推移をしているということ。そして、５億1,000何がしかのお金、１億3,000万円でしたか、プラスになって５億1,000万円になりましたよ。

当初は四億二、三千万円で私は記憶にあるわけですが、そういう数字で１億円以上増えている。

簡単に考えると、この60％がまだ今からだということに解釈するわけでありますが、そうしますと、この数字からいくと、今後二、三億円はプラスになってくるのかな、そのような気がいたしますが、町としてはどのぐらいの見積りなり考えがあるのでしょうか。
議長（石川良彦君）　答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　お答えさせていただきます。

町のほうとしまして、まず進捗率が40％で、約１億円増えたので残り60％で、さらに２億円、３億円とそういう比率の話で計算しているわけではございませんので、今、事業費、参考になる事業費を今算出しているところでございます。

町長の答弁にあったとおり、今、ボーリングで堀りました土の土質試験とか解析を進めておりますので、そこによって今後、今現在ある土地が、状況が少しずつ分かってきますので、より精度の高い事業費を出すところで進めてございますので、今後の金額というのはそこの解析等の結果をもって再度御説明を申し上げたいと思ってございます。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　それについてはこれからということなんですが、だんだんこの期日も押し迫ってくるわけであります。

スポーツＸ社から出た事業計画、あのとおりからいくと、最後には令和９年か令和10年かな、には事業として終わらなきゃならないということの計画であります。その辺も急ぐ必要があるのかなというような気がいたしております。

そんな中で、この事業については、ごめんなさい、これで大体分かりました。

しっかりとしたあれは、もう少しならないと大まかな事業費に対する町の支出が分からないということで解釈をいたします。

そして、この住民アンケートについてお伺いをしたいと思います。

延びたこととして、いろいろ条件があったということでありますが、非常に１か月もね、普通どうなんでしょうか。こういう期限というものは、町が定めたならば、しっかりと我々に報告をして、そして、延ばすということを報告すべきもの、これが全然なくて、ぐっとすぐに１か月延びたという結果だけを我々に報告あるということはいかがなものなのか。その辺もう一度お伺いします。

議長（石川良彦君）　答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　お答えいたします。

理由としましては、ちょうど本町でアンケート調査を発送した時期に、衆議院議員の解散、総選挙がございまして、そちらのほうと重複しました。郵便局のほうにうちのほうでも配布を依頼したところでございますが、まず、選挙のほうを優先的に発送するというようなことでございまして、最終的には、うちのほうで10月９日に依頼しておる

ものでございますが、全町民にアンケート調査の発送終了したのは10月の18日でございました。

したがいまして、今の郵便事情からしますと、二、三日後にはほとんどもう全町民には発送完了する予定とはしておったものの、１週間以上延びたことから、今回アンケート調査につきましては10月、本来であれば10月末までということでございましたが、11月末まで延長をさせていただきました。

議員の皆様には、調査特別委員会等でその内容等はお話しさせていただいてございますので、御理解はいただいたと認識してございます。

議長（石川良彦君）　ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後１時15分といたします。

午　後　　０時０１分　　休　憩

午　後　　１時１５分　　開　議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　このアンケート事業について、一つだけ質問させてほしいんですが、事業は終わってからこの費用というものを我々に提示があって、不足するから３月までにこれ使ってしまって不足するから、我々にこの補正予算というものを組んでほしいということで提示があった。それは議会では否決になったわけでありますけれども。

その中で、今後、そのものについて、当初予算でそれをした計画を使ってしまった。そうすると、その後について、今後どのようにするつもりで町では考えているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君）　答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　お答えさせていただきます。

12月議会時にもお話しさせてもらっていますが、これは今後も歳出の削減に向けて、補正予算を組まないようにしていければというようなお話でございまして、今現在、今回の３月補正にもその予算には計上してございません。

今ある予算を縮減しながら、歳出を縮減しながら、何とか乗り切れればなということで、今、鋭意努力中でございます。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　あるときには、何ですか、予備費または町長の交際費の残額を使ってでも納める、それをやるというような、実行するというようなことを聞いておりますが、今、この残高はまだあるということ

でよろしいんですか。

残高じゃないや、それはもう決裁したのか、そういう話もあったんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

議長（石川良彦君）　総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　先ほどと重複しますが、今現在、まだ今、３月に入りました。２月までの分もまだ請求等もございませんが、２月、３月分で今年度分は決算になるわけでございますが、２月、３月分の郵便代の請求もまだ来てございません。

あと、消耗品等も縮減に向けて我々努力してございますので、何とか乗り切れればなと思っているところでございます。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　その辺しっかりと対応よろしくお願いしたいなと思います。

それでは、大綱の２番のほうに移っていきたいと思います。

このＳＳＰ構想は、国の未来投資促進法、さらには地域経済牽引事業ということでございまして、町とスポーツＸ社が相まって、しっかりと手を結んでこの事業をやるということからして、農業、転用とかそういうものの配慮が国からあるということで、農地法なりそういう法律が解くことが出てくるということでございます。

そんなときに、あの場所、要するに約20ヘクタールの土地について、七十七銀行のリサーチがあったわけでありますが、そのリサーチを見ますと、一番最適な土地の利用は、あそこは太陽光に適しているというようなリサーチがございました。私もそう思います。

土地がまとまっている。さらに、１メートル以上のかさ上げをしてくる。そうすると、以前、町長がお話しなさったように、十数億円の付加価値がついてくる。町の仕入れは１億1,400万円であります。

そうしますと、その差額はどうなるのということになりますけれども、そのまま町で売るのか、町っていうわけにいかないでしょうけれども、その辺私なりにそう考えたわけでありますけれども、例えばあの土地、サッカー場、私はあまり事業計画からして難しいと、そのように思うことからして、例えば農業に関連した観光果樹園、またはその農業に関した野菜を作ったり、ハウスを造って、ソーラーを上げて、今のハイテクのスマート農業というのかな、そういうようなものに私はすべきだろう。

そうすると、我々の農業というのは崩さずに、そのままそういうよう

なもので観光、そういうものに使える。子供たちが来る、その親が来る、さらには、高齢者も全てそういうところに集めることができるような、そういう事業に私はすべきではないのか、そのように思います。

なぜサッカーなのか。あの事業計画からして本当にやれるのか。１日2,000人もの人を投入して、初めて80万人の人があそこに集う、そうすると、事業計画では成り立つんだという話であります。それよりもこっちのほうがいいんじゃないかな。

ただ、今言ったように、この事業というのは、農地法なりの、今日あれが緩和できるとかそういうものが付くか付かないか、それは探す事業になるかもしれません。今と同じような事業が変更できるのかどうか、その辺分かりませんけれども、しっかりとそういうふうに考えていったほうが私はいいのではないかと、そのように思いますが、町長にお尋ねを申し上げます。

議長（石川良彦君）　答弁願います。町長。

町長（田中　学君）　私はどんなにあなたから質問があっても、この計画を曲げることもございませんし、ここまで進めてきた本町の農業を核にした副産業を継承して、初めて大郷らしいまちづくりが、近隣にない町ができ上がる。高等学校もない本町にとって、このＳＳＰ計画の中で、アカデミー計画も進めていくという画期的な内容であり、まさに、このぐらいの事業でなければ、世の中に対してアピールするだけのものにはならない。

これだからこそ、大郷町の特徴が、国内外までこの事業を通してまちづくりを進めていこうという、これ以外、私は考えられないし、また、この場所だからできるのであって、あなたが今申し上げた内容は55ヘクタールの中で幾らでもできる事業でありますので、核になるのはＳＳＰ計画の事業であるということを再認識をしていただきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　今、町長の話で、この場所だからこれが一番いいんだということでありますが、それだって先ほど申し上げました果樹園だって、私は悪くないと思いますね。１メートルかさ上げして、そうすると、それに何ですか、今はやりのハイテクソーラーシステムなんかを上げて、ハウスに今はやりのいろんなものがあるわけでありますから、それだって、それは果樹園ばかりでない。例えば放し飼いの鳥っ

こで、その中で冷暖房完備にして、その側面に貼る薄いこの板、何か今、今年から実用化するわけでありますが、積水ハウスなんかでやっていますよね。ああいうようなもののほうががよっぽど私はいいのかなと。

ただ、さっきも言ったように、法律がどうなのかということ、町で土地を買えるのか買えないのか、それは問題になりますけれども。

いずれにしても、そういうような観光のほうが私はよっぽどいいのかなと、そのように思います。

去年の10月頃、たしか佐々木議員さんの質問で、町長が答えているものがありますね。

町はこの土地を提供するだけだと、上物は幾ら費用がかかろうと関係がない、企業はどうなってもよいと私は解釈するんですね。

上物、これはまず原点には、町長の話の原点には、土地が残るからいいという、そういう原点のもとにこういうものが出てくるんじゃないかと私は思うんですけれども、やはり土地を貸す先というのはしっかりと見ておくべきだろう、見るべきだろう、後で何があってもいいように、そういうことを考えて貸す、土地を貸すことが必要ではないかと、そのように私は思います。

考えてみると、あの土地というのは、何かしら国交省から、先ほどもお話があった、砂をもらえる、盛土をする砂をもらって、盛土をするそのこと、何ていうのかな、在りきといいますか、だから、その上に建つものは何でもいいんだと、そういうようなことに私なりに考えるんですけれども、町長はそういう話をしていますけれども、本当に中学生が、中学生を入れてまでこのアンケートを取った。サッカーの事業で、それに違反するという何か言葉が違っているような気がするんですが、このサッカーの目的以外に何か町長考えているんじゃないかなと、このように私なりに考えるときもあるんですが、その辺はどうなんでしょう。

議長（石川良彦君）　町長。

町長（田中　学君）　これだけの面積があれば何でもできるという、多目的な利用が可能であるということを申し上げて、佐々木議員には、万が一この事業が駄目だったらどうすんだという質問だから、駄目になってもこれだけの面積があればどんなものでも使えると。あなたが言っているこの農業の問題、これここでなくても、55ヘクタール計画しているわけですから、何ぼでも残りでできるわけですから、その企業誘致

もこれから並行して進めていかなければなりませんが、本来のＳＳＰのほうが、今、頓挫しているので、大変本町にとっては世間体の悪い内容になっていると、こういうことを申し上げたいというふうに思います。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　何としてもと、町長の話のようでありますけれども、私は何としてもその企業でなければならないということはない、そのように言ってそういう話をしております。

昨年の12月にこの新聞に掲載をされております。

次世代の太陽電池、ペロブスカイト太陽電池と言われるものでありまして、日本で開発をされている。今年度実用化されるということで、経済産業省ではこの太陽電池を官民で連携して量産を図っていくというようなことが報道されております。

パネルはやはり先ほど申し上げましたが、薄く曲がる特徴を持ち、いろいろ壁面などでも利用できる、ハウスの屋根なんかも貼れることができる。

国では補助を出して、需要の創出、拡大を図るとのことであります。特に農業関連の大手企業も導入に考えている企業が多いということがありました。

町ではこういうようなものをよく調べて、収集してはどうなのか。だったらば、なぜ我々にその話が出てこない、その辺も含めて、出せないではない、出す必要がある、いかがでありましょうか。

議長（石川良彦君）　同じ答えになると思いますけど、町長。

町長（田中　学君）　あなたのような考えの議会構成が、これが出せない新しいものいっぱいあります。今、本町に来ている。それも去年のうちから提案されていますが、今の段階では何ひとつ新しいものには取り組めない環境にあるということを申し上げたほうが適切だというふうに思います。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　いや、私は違うと思います。要するに、その考えが違うと思います。

なぜ２回も３回も否決されてその事業をやろうとしているのか。普通は、必要でないから否決している。だから私はこういうことを言っているのであって、何も今後の大郷町を考えるには危ない事業、そういうことで、あと時間がなくなりました。この辺で終わります。

以上であります。

議長（石川良彦君）　答弁要らないんですね。分かりました。

これで石垣正博議員の一般質問を終わります。

次に、７番金須新一議員。

７番（金須新一君）　通告順位２番、金須新一。一般質問をさせていただきます。

大綱１番、下水道管の安全対策は。

本年１月28日、埼玉県八潮市内において、道路が陥没してトラック１台が転落する事故が発生しました。原因については下水道管の破損とされ、国土交通省は翌日の29日、各自治体に直径２メートル以上、晴天時に１日30万立方メートル以上の下水を処理する大規模下水処理場に接続の両条件を満たす下水道管の緊急点検を指示いたしました。

本町の下水道管は上記の基準を満たしてはおりませんが、規模の違いはあれ、同様の災害が発生する可能性は考えられます。

以下の点について伺います。

（１）本町の下水道管は安全性が保たれているのか伺います。

（２）災害発生時、迅速な重機等の手配は可能なのか伺います。

大綱２番、防災士の育成状況は。

大郷町自主防災組織機能強化補助金交付要綱を令和６年４月１日に施行し、各行政区に防災士を育成する取組を今年度実施してきたところでございます。今年１月時点において、資格を取得し登録を完了している行政区は２行政区にすぎません。

以下の点について伺います。

現状をどのように捉えているか伺います。

（２）育成が進まない行政区に対して、今後どのように対応していくのか伺います。

（３）次期防災士を育成する場合は、各行政区同時に資格取得ができる方法はないのか、町の考えを伺います。

以上です。

議長（石川良彦君）　答弁願います。町長。

町長（田中　学君）　ただいまの金須議員の御質問にお答えします。

大綱１の下水道管の安全性につきましては、町の下水道施設を平成元年から平成16年に集中的に整備し、今後、急速に老朽化することが見込まれております。

そのため、施設を健全な状態に保つことができるよう、平成28年度よ

りストックマネジメント計画を策定し、点検・調査、修繕を実施しております。

一方、埼玉県で発生した陥没事故を踏まえ、本町では、自主的に下水道管の緊急点検を２月６日、７日、10日の３日間実施し、82か所のマンホールを目視点検いたしました。

その結果、特に異常は認められませんでした。

今後も町民の安全・安心のため、適正な維持管理や点検等に努めてまいります。

（２）番の災害発生時の重機等の手配につきましては、本町の地域防災計画に基づき、災害発生時に迅速・適切な対応を行うことができるよう、各業者等と応援協定を締結してございます。

そのうち、災害時の緊急事業などが行われるよう、町内建設業者で組織される大郷地区建設災害防止協議会と協定書を締結しており、災害発生時には、必要な重機や人員の確保が可能であると考えております。今後も、相互応援体制の整備や充実についてさらに強化を図ってまいります。

大綱２番目の防災士の教育状況についての（１）番の現在どのように捉えているかにつきましては、今年度の補助金交付が４行政区の見込みとなっており、開始初年度ということもあり、各行政区で防災士補助者の選考が難航したという話も聞いております。

（２）番の今後の対応については、自主防災組織における共助の部分で防災士の役割を大変重要と考えており、区長会議や研修会等において、防災士育成の勧奨を継続してまいります。

（３）の各行政区同時に資格取得できる方法につきましては、各行政区の事情等もあると思われますので、現在の実施方法から変更する考えはございません。

以上です。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　それでは、大綱１番の（１）の再質問をさせていただきます。

（１）の答弁書に、マンホールを２月に目視の点検をしたということなんですが、もう少し目視だけなのか、もう少し詳しい点検手法、そういうものが分かりましたら御説明願います。

議長（石川良彦君）　答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君）　お答えいたします。

今回、国のほうの基準には該当しておりませんけれども、２月６日、７日、10日の３日間におきまして、本町において自主点検をしたところでございます。

点検の内容にいたしましては、目視点検ということでございますけれども、町内全82か所ほど点検をしてございます。具体的には、マンホール周りのくぼみの状況だったり、実際にマンホールを開けてみて、土砂が堆積がないかどうか、そういったものを確認したところでございます

以上です。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　それでは、緊急点検といえども、今回点検したのは日々の点検と同じ内容だということでの認識でよろしいですか。

議長（石川良彦君）　上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君）　お答えいたします。

日々の点検につきましては、本町といたしまして下水道施設の管理ということで、マンホールポンプの点検、清掃等は実施しているような状況でございます。

基本的には全箇所、マンホールポンプ全部で28か所、公共下水で28か所、農業集落排水で16か所ほどございます。

そういった部分を常日頃点検しているところでございますけれども、今回の緊急点検につきましては、それ以外の部分で82か所ほど点検をしたところでございます。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　マンホールのポンプ周辺ということですが、今回八潮市で発生したその事故は、下水道管が破損してということでありますけれども、その管自体を点検するような手法はないのでしょうか。

議長（石川良彦君）　上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君）　お答えいたします。

本町におきましては、これまで管路の点検というのは実際はしていないというような状況でございますけれども、報道等を見ますと、最新技術だと管内のドローンなどを活用したもの、それから、実際にカメラを入れて点検をするような点検方法があるというふうに聞いております。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　それでは、管が大体聞くところによりますと、250ミリ

から300ミリぐらいということなので、そういうちっちゃいドローンを駆使して点検するということは、本町の場合、可能なんでしょうか。

議長（石川良彦君）　上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君）　お答えいたします。

うちのほうの町の管路で、最小が15センチぐらいでございますけれども、ドローンが入るのが、最新のもので約15センチぐらいあるということでございますので、そういったものを活用することは可能だと思いますけれども、一般的にはカメラのほうを入れて検査するのが一般的なのかなというふうに認識しているところでございます。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　それでは、今後、配管を布設してから大体37年とか、あと25年ぐらいなんですけれども、今後そういうものを、カメラみたいなのを配備して、点検をしていくような未来があるということでよろしいですか。

議長（石川良彦君）　上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君）　お答えいたします。

まだ令和７年度当初の予算等そういったものには何も反映していない状況ですけれども、今後、54キロほど農業集落排水と公共下水道でありますので、全路線カメラを入れて点検できるように、研究のほうをしてまいりまして、予算に反映できればなというふうには思っております。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　下水道管の配管の深さというのは平均二、三メートルということで聞いておりますが、深いところではかなり深いという情報が聞いていますが、その深いところというのは、具体的に何か所ぐらいあるということを教えていただきたいと思います。

議長（石川良彦君）　上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君）　お答えいたします。

実際に深いところで、まれなんですけれども、８メートルから10メーターぐらいの場所があるというふうに聞いておりますけれども、そんなに数は多くないというところだと思いますけれども、すみません、今、箇所数についてはちょっと分からない状況でございます。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　事前に担当課から中村地区を周辺とした下水道の配管と農集排の木ノ崎、石原、中粕川地区のデータをいただいたので、私も

ちょっと調査をしてきたところでございます。

今回の施政方針の中にマンホールの蓋の更新というお話がありましたけれども、中にはマンホールの蓋がくぼんで、ちょっと自転車とかバイクとかで走った場合に、危険な箇所が何か所かあるのを見受けられておりますが、そういう場所は担当課のほうでは把握しているんでしょうか。

議長（石川良彦君）　上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君）　お答えいたします。

町内におけますマンホールの腐食に起因する大規模な陥没事故等が起こっているわけではないと思うんですけれども、ただ時間の経過によってできましたくぼみだったりとか、段差とか、そういったものは町内に何か所か見受けられているような状況でございます。

今年度に関しましては、そういった段差の部分などにつきましては、職員が材料を購入してまいりまして、常温アスファルト合材などを利用して、段差解消を行ったり、または緊急業務としまして、舗装などそういったものを業者に委託して対応してもらったケースがございます。

令和６年度の実績といたしましては、約10件ほどございました。

以上でございます。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　それでは、マンホールは町道、県道、見るところによりますと、歩道等にもマンホールが設置されている状況は確認しております。

マンホールの蓋は多分種類があると思うんです。県道のダンプとか大きい重い車両があるところは耐荷重に強い、歩道は耐荷重に弱い、そういうもちろん使い分けをしているんですか。

議長（石川良彦君）　上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君）　お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、そのようにしていると認識しております。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　それでは、先ほど供用開始してから37年、25年という下水道の大郷の現状がありますけれども、将来に向けて、まだ基準は50年ぐらいで更新するという話を聞いておりますが、大郷の場合は長期計画の中でどういった更新の計画を現状立てているのか、教えていただきたいと思います。

議長（石川良彦君）　上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君）　お答えいたします。

本町におきましては、ストックマネジメント計画ということで計画書のほうを策定しているところでございます。

実際には、平成28年度、令和３年度、令和５年度の３回にストックマネジメント計画のほうを策定しております。

平成28年度におきましては、マンホールポンプの28か所でございますけれども、そこの部分の更新計画を策定しております。

令和３年度におきましては、腐食の大きい箇所の調査をしておりまして、大体54か所ほど、失礼しました、令和３年度は、車道15年以上経過したマンホール、歩道30年以上経過したマンホールを221か所ほど調査をしているところでございます。

また、令和５年度には、先ほど申し上げましたけれども、腐食の大きい箇所の調査ということで、54か所のほう実施しているところでございます。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　それで、先ほども大体耐用年数が50年ということがありますけれども、50年たってからやったんではちょっと厳しいので、それは45年から着手するとか、そういう考えというか、計画というのはあるんでしょうか。

議長（石川良彦君）　上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君）　お答えいたします。

現時点では、管渠の計画につきましてはまだ何も立てていないような状況でございます。

腐食がありまして５年以内に交換しなくちゃないものというのが、マンホールの蓋がございますので、まずはそれを更新してから、管渠のほうに移ってまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　それでは、（２）の再質問に入らせていただきます。

何か災害があった場合には、私も調べてました平成18年の７月に大郷地区の建設災害防止協会と災害時の応援協定を結んでおり、令和元年の台風のときであるとか、令和５年の７月の豪雨のときに御活躍されている協議会の実態がありますけれども、町のほうでは保有している重機の種類とか、そういうものは把握しているのでしょうか。

議長（石川良彦君）　答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　お答えいたします。

重機につきましては把握してございません。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　そうであれば、何かあったときに、八潮市の大きい災害には至らないと思うんですけれども、そういうものを把握している必要があるのではないかと考えます。その辺はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君）　総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　大変申し訳ございません。

今後、災害防止協議会と連携を取って、実際の重機がどれぐらい配備されるのか確認をさせていただきます。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　分かりました。

それで、もし協議会に加入している建設会社で対応できないクレーンとかでないと災害対応ができない場合は、そういった場合はどのような方法を取るのでしょうか。

議長（石川良彦君）　答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君）　お答えさせていただきます。

災害対応等で数々の災害につきまして、災害防止協議会の皆さんの御協力いただきながら復興してきた経緯がございます。

そういった中で、ちょっと特殊な重機を必要とするような場合、高所作業車であったりとか、そういった部分につきましては、業者さんのほうで手配をしていただいて、対応していただいているという状況でございます。

以上です。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　分かりました。

それで、協定書を読み込んでいくと、４条の中に大郷町の指揮者という文言が掲載されておりました。今回のような八潮市での災害があれば、行政、あと消防、そういった協議会と連携を組んでやらなきゃないと思うんですけれども、この４条の大郷町の指揮者というのは具体的に誰を指すのか、教えていただきたいと思います。

議長（石川良彦君）　答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　災害時における本部長と理解しております。

本部長でありますので、町長ということになります。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　分かりました。

それで、やっぱりいろんなネットで調べていますと、早速そういった事故が発生したことによって、神奈川県の相模原市では、もう２月の14日に担当部局と消防、そういった所との連携を組んで訓練をしている現実がございまして、あとほかの自治体も早急にそういう訓練を必要だということで計画をしている現実がございます。

大郷町でも、そういう訓練はぜひとも必要だと考えていますが、町の考えをお聞かせ願います。

議長（石川良彦君）　若干通告から外れていますけれども、よろしいですか。

総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　貴重な御意見ありがとうございます。

毎年10月13日、町民防災の日という位置づけでございまして、その前後の日曜日に町民参加の防災訓練を実施してございます。

その防災訓練時に、来年度の事業計画がまだでございますが、その辺も踏まえた中で事業計画を立てていければなというふうに思ってございます。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　今の回答は、もうそのような訓練をやるという認識でよろしいですか。

議長（石川良彦君）　総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　そのことを踏まえて事業計画を立てていければというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　やはりあの事故を見てますと、私も前職消防職員ですので、今回の事故は、やっぱり令和元年の台風のときとまた違うと思っていました。

建設業界の方々は経験値があるので、土砂とか排除してくださいと言えば、その経験値スキルでやれると思うんですけれども、今回の八潮市での訓練を見ますと、やはりそういうクレーンを動かす人、消防でレスキューする人、非常に慎重に対応している実態をニュース等で見てますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、大綱２番に移らせていただきます。

この自主防災組織の補助金を制定した時点で、今回４名ということで非常に残念に思っているんですけれども、町が構想といいますか、描いていたものがあると思うんですけれども、その構想と現実はかなり

離れてしまったという認識でよろしいですか。

議長（石川良彦君）　答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　先ほどの町長の答弁にもございますが、今年度、令和６年度から始まった制度でございまして、４月の区長会時に全区長の22行政区の区長さんの皆様に御説明をさせていただきまして、この制度について御理解を得たと思います。

その後、自主防災組織におきまして、人選をしていただいたと思いますが、それがやっぱり町長の答弁にありましたとおり、難航したということも聞いてございますので、町としては、22行政区に防災士を設置していただきまして、各自主防災組織の防災力の強化に努めていただければという思いでございますので、今後も引き続き全地区に配置できるような体制づくりを構築できればというふうに思ってございます。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　今ですね、ばらつきがある状況なんですけれども、そのばらつきをリセットして、結局22の行政区に１人ずつ配置するという考えがあるんですけれども、今ばらつきのある現状、今後どういうふうに改善して取り組んでいくという考えがありましたらお答え願います。

議長（石川良彦君）　総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　お答えいたします。

町長答弁と重なるわけでございますが、町としましては、区長会議だけでなくて、各種防災関係の研修会もございまして、その際にもこのことにつきましては御案内させていただいているところでございますが、それぞれの自主防災組織のそれぞれの事情がございますので、できるだけ早いうちに全地区に配置できるような体制になっていただけるよう、周知をしていければというふうに思ってございます。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　それでは、私も事前の調査で資格を取得した方や、区長さん数人にいろんな話を聞きました。

資格取得した人からの話を聞くと、「資格取得後に、防災士会に入らないと、日々のアップデートができないんだ」ということで、「私は資格を取ったもののどうすればいいのか」という御相談を受けました。

私、「今回の３月の定例議会で防災士のことについて質問するので、町からの回答をお待ちください」という話をしていましたが、今、私

が話したようなケースはどのように対応していくのか、考えをお聞かせ願います。

議長（石川良彦君）　総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　今年度４地区での配置を予定されてございます。

それで、今後、22行政区全てということは一番目標でございますが、防災士を取得したからだけじゃなくて、その後、どのように、言わばいろんな今、自然災害等というのは、いろんなことが起きてございますので、それぞれの防災士の方々に集まっていただいた中で協議会なり、あと勉強会・研修会等を開いていって、防災士の方々のアップデートができていければ、またよりよい防災力の強化につながると思いますし、それがそれぞれの自主防災組織の中での防災力の強化にも充実にもつながっていくんじゃないのかなというふうに私は思ってございます。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　そうであれば、私も質問した内容、区長さんを通してそういう資格取得した方にお伝えをするという認識でよろしいですか。

議長（石川良彦君）　総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　そのとおりでございます。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　今、（１）と（２）複合的に再質問してしまいましたので、（３）に移らせていただきます。

（３）の回答、同時に資格取得する手法は考えてはいないということなんですが、やはり各行政区の区長さんや資格を取得した方々の意見を伺いますと、やはりみんなで一緒に受けてやりたいという声があったんですが、それでも今回の施政方針の中に「町民第一」というキーワードもございましたが、その辺を踏まえて御回答をお願いいたします。

議長（石川良彦君）　総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　今回のこの制度につきましては、今年度から始まったばかりのものでございます。今年度と来年度、実際やってみて、どのような実態、実績になってくるのかまだ見通しは立ててございませんが、例えば、町内で１か所でまとめてやる方法もあるかと思いますが、費用的に逆に一人一人の負担がかさむ場合も多分あるかと思います。その辺は、まずは今年度、来年度やったことを踏まえて、合同でやるべきものなのかどうかはその時点で判断していければなというふ

うに思ってございます。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　確かに費用面、財政的に厳しいというのは私も重々承知の上、話をさせていただいております。

私も県内の自治体の補助の状況を見てますと、全額負担しているのは南三陸町です。あと、ほかの自治体では上限５万円とか、２万円とか、半額という多い中で、大郷は非常によい取組をしていただいている現状があります。

大郷町のイメージアップにもつながると思うので、別個別個にいっていると、やっぱりそういう取組を知らない、メディアに対しても大郷町ＰＲ、みんなで一斉することによって大郷町をＰＲする方向にもつながるのではないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

議長（石川良彦君）　総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　お答えいたします。

すばらしいことだと思いますが、それぞれやっぱり今回、防災士を取る方々もそれぞれの事情があります。例えば同じ日にやろうと言っても、仕事で行けなかったりする方も実際いらっしゃるかと思いますので、それぞれの事情があるかと思いますので、その辺は先ほども申し上げましたが、今年度、来年度で取得した方々の実績等、実態等を踏まえまして、それ以降にどのように対応したほうがよろしいのかということを考えさせていただければなというふうに思ってございます。

議長（石川良彦君）　金須新一議員。

７番（金須新一君）　分かりました。

今、総務課長の言うとおり、ここ二、三年様子を見て、それでも駄目なければまた別な方策を探って対応していくという認識でよろしいですか。

議長（石川良彦君）　今年実施して、今後のことについて考えていくということなので、それ以上はないと思います。２回同じ答えもらってます。

７番（金須新一君）　分かりました。

それでは、金須新一、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（石川良彦君）　これで金須新一議員の一般質問を終わります。

次に、２番鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　通告順位３番、鎌田暁史でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

大綱１、スマートスポーツパーク（ＳＳＰ）構想について。

（１）計画の有効性を疑問視する声が寄せられております。年間交流人口80万人を実現するためには、１年365日フル稼働をして、１日当たり約2,191人の来場が必要となります。60人乗りの大型観光バスが約36台、毎日来町するイメージでありますが、厳しいのではないでしょうか。

また、年間9.6万泊は、１日当たり約263人の宿泊となります。1,200人収容の宿泊棟では稼働率が約22％となり、これで採算が取れるとは思えません。

全体としてずさんな計画であることを指摘をしておきたいと思います。スポーツＸ株式会社の計画を町としてどのように精査をしているのかお伺いをいたします。

（２）ファームガーデン事業の顛末や、縁の郷の現状を見て、また同じことを繰り返すのだろうかと、当構想の先行きに不安を持つ町民の方がいらっしゃいます。当議会では、関連予算を２度否決をしております。議決に向き合って立ち止まることが必要ではないでしょうか。町の見解を伺います。

（３）定住化を促進するためには、効果に期待が持てない事業に注力するのではなく、町民の生活を応援する施策を優先すべきと考えます。県内で２番目に高い介護保険料の引下げ、国保税の引下げ、奨学金返済の支援制度の新設、住民バス・スクールバス・通園バスの利便性の向上等の推進に予算を振り向けてはどうでしょうか。町の所見を伺います。

大綱の２番目、小中学校体育館の空調整備について。

文科省の調査（2024年９月30日付）によりますと、体育館のエアコンについて、公立小中学校の設置率は22.1％にとどまっております。政府は、全国の小中学校体育館のうち95％が避難所に指定されていることから、今後10年間で設置率を95％まで引き上げる目標を掲げ、新たな交付金を創設しました。12月17日に成立した2024年度補正予算において「空調設備臨時特例交付金」を創設し、学校体育館へのエアコン設置を進めるとしております。

（１）小中学校体育館の断熱性について、現状どのようになっているか伺います。

（２）小中学校体育館の空調整備について、熱中症防止の観点から所見を伺います。

（３）教育環境の改善として、「空調設備臨時特例交付金」を活用し、小中学校体育館の空調整備を進めてはいかがでしょうか。所見を伺います。

大綱の３番、避難所の質の向上について。

能登半島地震での対応等を踏まえて、自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインが2024年12月に改定されました。避難所の質の向上を目指すことは、市町村の責務であると記されております。

（１）内閣府による「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」では、避難所設営の手引（マニュアル）を作成して、避難所の良好な生活環境を確保するための運営基準やその取組方法を明確にしておくことが勧められております。このマニュアル作成について、現状どうなっているか伺います。

（２）取組指針では、スフィア基準（人道憲章と人道対応に関する最低基準）による取組の目安が明示されております。トイレは20人に１基、１人当たり3.5平方メートルの居住スペース、入浴施設（シャワー、仮設風呂など）を50人に１つ設け、男女別に提供などでありますが、町の避難所はこれらの目安を満たしているか伺います。

（３）取組指針では、食事の質の確保として、管理栄養士の活用等によるメニューの多様化、適温食の提供、要配慮者への配慮、キッチンカーなどの活用、特定給食施設の利用、セントラルキッチン方式の活用などが記されております。これらについて、町の避難所ではどの程度対応できるか伺います。

以上です。

議長（石川良彦君）　答弁願います。初めに、町長。

町長（田中　学君）　ただいまの鎌田議員のＳＳＰ構想についての（１）番の想定される交流人口につきましては、住民説明会における事業者説明のとおり、他地域や類似施設の実績を基に算出されてございます。

休日の大会利用で、選手だけでなく保護者や指導者も含めた大勢のチームが来町する想定であり、平日においても、学生の長期休暇期間中は大会・合宿が開催されるほか、修学旅行や企業研修といった大口利用も想定利用人数に含まれております。

このことは、事業者が宮城県知事に提出した地域経済牽引事業計画に記載し承認を受けていることから、本町といたしましては、その計画が実現されることを期待しているところでございます。

何もしないでよくなることは何もございません。諦めないでよくする

ように努力するだけでございます。

（２）番の議決に向き合って立ち止まることが必要につきましては、ＳＳＰ構想を推進することで、本町の交流人口の拡大を図り、新たに策定した大郷町総合計画に掲げた「若者の定住促進」、「少子化対策」、「子育て支援」等の住みやすいまちづくりを目指す上で、重要な役割を担う施策であると考えております。

多くの町民の皆さんから大きな期待を寄せられているところであり、町全体を活性化させる起爆剤として位置づけておりますので、これからも町民の理解を得ながら、ＳＳＰ構想実現に向け邁進してまいります。

申し上げますが、ファームガーデン事業は、縁全体を活性化させる交流人口の拡大を図る目的でございました。国の補助金を頂いたのが田中学でありますが、事業を中止して返還したのは次の町長であったということであります。

事業をやり始まったら、最後までやり通すのが、起業家の理念であります。途中で返すということは、起業家でないというふうに私は思います。

縁の郷はまだ進行中であり、今の時代に適用したリニューアルを活用した新たな事業を展開して、今後総合的に成り立っていく縁の郷全体を活性化するプロジェクトを考えている企業もございますので、今後そういった内容も取り組んでまいりたいと考えているところであります。

（３）の町民の生活を応援する施策を優先すべきではという、それぞれの事業には制度設計があり、必要な予算を計上し、事業を実施しております。

本町の課題である人口減少、少子高齢化、農業担い手不足等を解決するための必要な事業を実施していきたいと考えております。

大綱２番については、教育長からお願いします。

大綱３番目、避難所の質の向上について。

（１）避難所運営マニュアルにつきましては、令和２年に策定し、新型コロナウイルス感染症対策として令和４年に更新を行いました。また、避難所運営形態の利用向上につきましては、避難者の心安らげる空間につなげるように、自主防災組織と避難所運営の在り方について、協議や研修を重ね対策を講じていきたいと考えております。

（２）の避難所のトイレ等の目安を満たしているのかにつきまして

は、本町では簡易トイレ及び目隠し用テントを常備しており、20人に１基の目安を満たしております。

居住スペースは、人数によりますが、１世帯４平米としております。

入浴施設は常備しておりませんが、非常時に自衛隊等の支援をいただき対応してまいりたいと考えております。

（３）の炊き出し等の食事の質の確保につきましては、自助や共助による対応をお願いしたいと考えており、各地区の自主防災組織と複数回研修会を行っているところでございます。

以上、申し上げます。

議長（石川良彦君）　次に答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君）　大綱２つ目、小中学校体育館の空調設備についての御質問に答弁いたします。

（１）の断熱性の現状につきましては、空調設備を前提にした小中学校体育館の設計・施工がなされておりません。

（２）の熱中症の防止につきましては、児童・生徒の生命を守る観点からも、小中学校体育館の空調設備は必要であると考えております。

（３）の交付金活用につきましては、空調等設置工事を実施する場合、空調設備整備臨時特例交付金を最大限活用したいと考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君）　ここで10分間休憩いたします。

午　後　２時２２分　　休　憩

午　後　２時３２分　　開　議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　それでは、大綱１の（１）につきまして再質問を行います。

答弁書では、「本町としてはその計画が実現されることを期待しているところである」というふうに御答弁がありましたが、本当に実現されるかどうかというところですね、その点について、町として検証なりしたことはあるのでしょうか。

議長（石川良彦君）　復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　お答えさせていただきます。

検証というのはなかなか難しいかと思うんですけれども、今回事業者さん、スポーツＸさんというのは、今回ＳＳＰを企画立ち上げる前に

住民説明会等でも皆さんにも説明は直接入っているんですけれども、広島県の福山市でグラウンドの３面、それから600人の宿泊棟を用いて、今回のＳＳＰのミニ版みたいなところを運営してやってきたと。そこで利益も上げたという実績を持っております。

それから、仙台市の施設のフットサル場３面の、現在管理運営もしていると。

そういう実績がある企業ですので、全くやったことのない企業さんが立ち上げた計画というのではないというところで、実績をもとに算出している数字でありますので、そこは企業さんのノウハウというのが最大限生かされると思っていますので、さらに規模の大きい施設になりますので、そこをスケールメリットを生かした計画かなと思ってございますので、町としては妥当性があると考えてございます。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　交流人口について、スポーツＸ社は80万人を目指すというふうに言っています。町のほうでも、去年の８月に住民説明会があったんですけれども、そのときに町民の皆さんに配布をした資料に交流人口80万人というふうに明記をされています。

この80万人の規模感について、どういったスケールなのか、ちょっと考えてみたいと思うんですが、ある民間の法人がまとめました2023年度のレジャー集客施設の入場者数のデータというものがあります。

それによりますと、福島県のいわき市のスパリゾートハワイアンズ、これが年間で大体93万人ぐらいの集客がございます。あと、仙台市宮城野区中野にある仙台うみの杜水族館、こちらが年間90万人ぐらいの集客になっております。

80万人の規模感というのは、それよりも一回りぐらい少ないと思います。大きな目標を持つことは私は否定はいたしませんが、こういった数字を見ますと、スポーツＸ社の計画に実現性があるかどうか。私は大変難しい、ハードルが高いと考えますが、どのように思いますか。

議長（石川良彦君）　復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　お答えさせていただきます。

先ほどの答弁の繰り返しの部分もございますけれども、これまでやってきた事業の実績をもとに算出しているというところでございます。

ですので、一気に80万人というわけではなくて、５年後を目指して80万人と数字を今算出のほうを事業者はしておりますけれども、そこに向けて地域経済牽引計画でも記載をしておりまして、そこにどうや

って実現をするかというところで民間のノウハウというのを期待していると思ってございます。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　365日施設がフル稼働した場合に、約2,191人の来場が必要となっております。

このサッカー施設がフル稼働するのは、私はちょっと難しいと思っております。

お隣の松島町の松島フットボールセンター、こちらは毎週月曜日が休業日となっております。そのほかに年末年始の８日間はお休みとなっております。

あと、先ほどお話があったスポーツＸ社が２年間管理運営を行った広島県福山市のツネイシフィールド、こちらは祝祭日を除く月曜日が休業日となっております。週１日と年末年始を休みとした場合、年間の休業日は60日となると思います。そうしますと、１日当たり2,633人の集客が必要となっております。

かなり私はきついと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

議長（石川良彦君）　復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　すみません、何回も繰り返しになるとは思うんですけれども、事業者さんが実績を持って算出している数字について、絶対駄目だろうというところの反論する数字というのも、役場では特段算出しているわけではございませんので、いかにしてこの大郷町ににぎわいを呼び込んでいただけるかというところを期待して、この数字というのを確認しているところでございます。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　サッカー施設によりましては、冬季、冬場に休業する施設もあります。これは、降雪によってグラウンドが使用できなくなるためですね。

石巻フットボール場なんですけれども、使用期間は４月１日から11月30日までの期間に限定をされております。

例えば、週１回の休みとあと冬季の２か月を休みとした場合、年間の休業日は100日となります。その場合、１日当たり3,125人の集客が必要となります。

こうなってきますと、施設の収容人数、キャパシティーの問題となってまいります。１日当たりですね、サッカーグラウンド１面で、最大多くて５つの団体が利用できるのではないかと思います。延べ人数で

150人ぐらいの利用が最大となると思います。12面で1,800人が最大利用可能かと思いますが、そうなりますと、このグラウンド以外で1,325人ぐらいの来場が追加で必要となります。

もうこうなりますと、達成は私はほぼ無理だと思います。どう思いますか。

議長（石川良彦君）　復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　算出の仕方については、多分今議員さんおっしゃったような数字の算出の仕方もあるんではないのかと思うんですけれども、休日とか祝日等、福島の場合だとグランド３面というところですけれども、１回の大会をするだけで1,000を超える来場者の方があるというふうに聞いておりますので、今回12面になりますけれども、小学生であれば１つの面を半分にして２倍にして使うことができるというところもございますので、その辺も事業者さんは算出を、利用方法を考えて算出しているかと思いますので、そこに期待をしたいと思います。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　スポーツＸ社による交流人口の数や宿泊者の数、あと売上金額など、見込みが立っております。この想定なんですけれども、私は実現性は大変乏しいと考えます。

こういった会社と共同で事業を進めたり、共存共栄を図るということは、大変私は危ういと思いますが、どういった所見でしょうか、お伺いをいたします。

議長（石川良彦君）　復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　事業者さんがどういった計画を考えるかというのは、事業者さんですので、必ず利益を追求しなければ事業に踏み出すということはないと思ってございますので、戦略的に各種検討を進めて、もともとの計画だけじゃなくて始まった後にいろんな事情でいろんな計画の変更というのも当然しながらその目標に向けて物事を進めていくのが利益を追求する企業さんだと思いますので、事前の今数字は大ざっぱに何万人という数字ですけれども、より利益を求めるためには細かい数字で管理していくのが企業だと思ってございますので、その辺は企業の力、それからこれまで蓄積したノウハウ、知見をもとに進めていただけるものと考えてございます。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　続きまして、（２）について再質問を行います。

ファームガーデン事業ですね、これはいろいろな問題が発生をして、事業が継続ができなくなり、途中で中止となりました。国からの交付金7,500万円は返還となりました。

あれから15年、16年が経過をしておりますが、現在でも大郷地域振興公社は、町に対して返済を続けている状況でございます。

この問題で、町はどんな反省を行ったのか、どのような教訓を引き出したのか、お伺いをいたします。

議長（石川良彦君）　答弁願います。町長。

町長（田中　学君）　ただいまの御質問なんですが、遡って話しすれば、事業は始まったら成功するまでやめて駄目なんですよ。

たまたま私が町長選挙で落選して、この立場から下りることになって、新しくなった人が、継続していたあの事業を途中でやめてしまった。やめなくてもいい内容にして、事業が継続できる内容であったんですが、結果的にはやめてそのまま放っておいて、やめた目的が何だったのか。借金をつくっただけでないですか。新しくできる状況にあったにもかかわらず、やめて、地域振興公社負担をかけてしまった。当時の議員はいないのかな。（「います」の声あり）

いる。（「はい」の声あり）

今からやろうとするこのＳＳＰも、事業主が10億円以上も投資して始まるわけですから、途中でやめるわけにもいかないし、もちろんやめなきゃない事情もないわけですから、成功するまでやってもらうという、そういうオーナーの意気込みを我々も感じるものがございますので。

ですから、ふるさと納税も次から次と来るようですよ。ただ、今の状況で、町で受けるわけにはいかないという断りの話もしなければならない状況でありますので、今、ＳＳＰも頓挫してございますけれども、ファームガーデンは、縁の郷のあの事業だけでは成り立っていかないから、あそこにいかにして人を寄せるか。あの里山をどういう形で縁の郷と結びつけるかという、複合的な事業計画をつくったわけですから、あれをやめて放っておいて、やめた理由がどこにあったのか。今、何もないこの大郷町に。おかしいんじゃないですか。

ですから、私もこうして皆さんにお願いをしながら、３年もたちますよ、この話が出てから。一向に進まないということを、これでは次の企業が来ても、大郷では成り立っていかないという、そういう大変私らにすれば、せっかくの企業に誹謗中傷して、私らもそうされるかも

しれませんから、ちょっとお断りしましょうという形になっているんですよ、今、別な企業も。もう少し前向きな、本当にこの町の今抱えている課題を解決するために、この事業、取り組んでいこうということですから、マイナス思考で悪いところだけ掘り下げて、これでは、町はよくならないですよ。駄目です。

やった限り、成功するまで諦めないでやるということが、事業の建前です。

スポーツＸとファームガーデンをリンクさせないで考えていただきたいというふうに思います。ファームガーデンは過去のものです。縁の郷は進行形ですから、まだ潰れたわけでないですから、今、新しいリニューアルを考えておりますので、思い切って、鎌田議員、もう少し優秀なあなたですから、もっと先を見据えて対応していただきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　ファームガーデン事業について、１点反論したいと思います。

前町長がこのガーデン事業を中止するに至った原因があると思うんですね。

先ほど「何で中止されたのか分からない」というふうに町長おっしゃったんですけれども、やってもいない工事の領収書、架空の領収書をつくって、それをもとに架空の報告書を町が作成をして、それを国に提出をして7,500万円の交付金を、言わば受け取るような誤ったことがなされていたというふうに私伺っております。

そういったことが原因で、どんどん事業が縮小していって、本来の計画に合わない状況になってきた。その原因をつくられたのは、田中町長、御自身ではないでしょうか。

議長（石川良彦君）　町長。

町長（田中　学君）　せっかくこの話を無駄にするわけにまいりません。何で事業計画を縮小したかということは、途中でこの事業に参加していた企業が、会社がおかしくなってやめることになった。そこで、この事業を地域振興公社が肩代わりするということで、この事業を継承する準備をしました。

地域振興公社が7,500万円の工事代金、北海道札幌の公証役場で公正証書を組んで、毎月50万円ずつ支払っていくという、これで地域振興

公社の本体の経営に迷惑かけないように、当時、ボートピアと競馬オフトのシャトルバスを運行していた。年間700万円の利益が出るような設定をしてございました。年間700万円の利益を札幌の事業費の7,500万円の公正証書で支払いを約束した。それを地域振興公社が毎月50万円ずつ支払いますよという約束をしてきた。それで、一緒にやろうとした企業が駄目になったので、地域振興公社がまずガーデンだけ、花だけ植えようということで、当初予算にその事業費を組んで、町長選挙が終わったらその事業をやろうという計画でございました。

ところが、私が選挙に負けて、やめたということで、この事業が頓挫したと。何もやめる必要なかったんです。国のほうでは分かっていました。水道事業、消火栓、当時消火栓を施工していない状態で満額もらった、補助金が満額頂いた。ところが、次年度もやることであるので、国のほうでは、次年度にその事業をやればいいよということを本庁に私が行って、その約束をして帰ってきたので、予算を組んだ。そういう流れがあって、何もやめる必要もないですよ。私が自分のものにしたわけでもなければ。

そういうことで、何もやめなくても、あのファームガーデンはやることによって縁の郷全体が新しい活性化が図られたということでないですか。今造成したやつ、ただ投げておいて何も使っていない、意味のないやめ方をしているんです。そのうち、あれを使わなくちゃないんですが、まだ先にやらなければならないのがいっぱいあるので、それは後でお願いするにしても、今そういう状況でございますので、御心配なく。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　ファームガーデン事業につきましては、また次の機会にお伺いをいたします。

少子化の加速による人口減少や、農家の後継者の問題などを解決しようとする町長の熱意は、私は理解できます。

しかし、それらの問題を解決する方法が、サッカー施設の誘致にあるとは全く思えません。事業費が約５億1,000万円と増加する傾向にあります。こういった事業費が増えるたびに、住民の皆さんの批判も高まると私は思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（石川良彦君）　町長。

町長（田中　学君）　事業をやったからすぐそれが見返りがあるということは考えておりません。先行投資という形で、未来にこれが必要な事業だ

ということで、次の世代がこの恩恵を受けるまちづくりをしなくてないという、そういう内容ですから、今、我々生きているうちにその恩恵を受けるなんてことは考えておりませんし、次の人たちがこの事業によって新しい大郷町をどう想像するかということは、この間アンケートをもらった中学生や高校生や若い人たち、そういう人たちが事業に対する大変前向きな、私にも今の中学１年生、２年生の人たちが、町の将来ということで私にいろいろまちづくりの要望を上げてもらった、そういう子供たちなので、私はここで、今、ここに生きているものとして、このまま放っておけばこの町の将来は決していいものにはならないと。

今、相手がいるスポーツＸが、スポーツを通して、スポーツ文化なり、産業経済なり、いろんな面でこの事業を通して、町のために協力してくれるという相手に対して、まず我々は感謝をしなければならないというふうに思います。

今、これに代わる19ヘクタールの土地を利用できるような内容の企業は、私はいまだ関わりございませんので、多分、スポーツＸに代わるような企業はないでしょう。我々が足りないとする何かスポーツＸが心配だというのであれば、逆に応援したいなと、そんな思いです。

５億円かかろうが６億円かかろうが、町としては、反対されてつくり上げたボートと競馬の売上げの交付金を積み立てている公共整備基金を、まず一時運用させてもらってもできないわけではないと、私はそう思います。

この町を救うために、あれを一般会計に繰り入れないで積立てしてきた、それが今でないのかなと、生かすのにはと私は思う。財源がないわけでない。

以上です。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　ただいま名前が出ました公共施設整備基金について伺います。

この基金には、ボートや競馬のいわゆる協力金、交付金以外に繰越金も積み立てられていると思いますが、実態はどうなっていますでしょうか。

議長（石川良彦君）　財政課長。

財政課長(菅野直人君)　お答えいたします。

この基金につきましては、ボートピアとオフトのほうの環境整備協力

金のほうを入れているという状況でございます。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　それ以外に何かその積立てに繰越金など積み立てられているという実態はありますでしょうか。

議長（石川良彦君）　財政課長。

財政課長(菅野直人君)　お答えします。

各公共施設の整備するにあたって予算を立てまして、この基金を充てている形になりますが、例えば100万円の事業だったところが80万円とかいうことになれば、20万円戻すというような手続は行っておりますが、基本的にその基金に充てているのは、それぞれの交付金というふうな認識でございます。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　スポーツパーク構想の土地購入費については、公共施設整備基金の繰入金を充てる補正予算が提案をされてまいりました。

これまでこの基金の使途としては、町道の改良工事や橋梁の改良工事、あと物産館の改修工事など公共性の高いものが対象となっております。

今回のＳＳＰ構想の土地の購入費にこの公共施設整備基金の繰入金を与える理由についてお伺いをいたします。

議長（石川良彦君）　財政課長。

財政課長(菅野直人君)　お答えいたします。

これにつきましては、町のほうで取得する町の財産に充てるという考え方から、公共施設整備基金というふうに考えております。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　先ほどちょっと検証したように、このスポーツＸ社によるいろいろな見込みは、私は現実的ではないと思います。

ＳＳＰ構想に期待する声がある一方で、不安の声も当然ございます。この当議会で関連予算が２回否決をされているということ、正面から受け止めてほしいと私は思います。住民アンケートの結果とこの議会の議決というのは、全く次元が異なるものであります。まず一旦立ち止まることが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君）　町長。

町長（田中　学君）　立ち止まる時間はございませんので、前に一歩でも二歩でも前進することがこの事業を成功させる要因であるというふうに思います。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　では、（３）について再質問を行います。

お隣の大和町では、来年度から奨学金の返還支援事業を始めるとのことであります。申請後、町内に５年以上の定住が条件となっており、町の担当の方ですね、町外に出た町出身の方のＵターンや誘致企業の従業員の定住化を後押ししたいというふうにおっしゃっております。

こういった即効性のある政策、こういったことを大いに参考になると思うんですね。いかがでしょうか。

議長（石川良彦君）　答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　お答えいたします。

それぞれの市町村の考えで、それぞれの政策があるかと思います。したがいまして、町でもそれぞれの事業を、それぞれ予算づけをした中で事業を執行していると思います。

先ほど町長の答弁にもございましたが、町の課題の解決には、それが今回の事業につきましては、課題解決の一つになるということで、今進めている事業につきましては進めさせていただきたいということで思っているところでございまして、それぞれの事業についてはそれぞれの事業で議会のほうに御提案をさせていただいて、御審議の上、事業を実施しているものでございますので、今回は町の課題解決するための一つの事業ということで、町としては理解しているところでございます。

議長（石川良彦君）　鎌田議員。

２番（鎌田暁史君）　このスポーツパーク構想については、以前この議会でハイリスクハイリターンであるとか、あるいはやってみないと分からないとか、かなり確実性がないような答弁がなされております。

こういった不確実な事業に町民の税金をつぎ込むより、大和町の奨学金の返還事業のような確実に効果が見込める、そういった政策に軸足を移すべきではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君）　町長。

町長（田中　学君）　大和町のその事業が、課題解決の事業なんですよ。

宮城県が誘致している東京エレクトロンも、今度、隣に大きな工場をまた造成しておりますけれども、人がいなくて困っている、人を幾らでも人口を増やさなくてないという大和町の考え方、人がいなくなればあの町も駄目になる町です。どんどんとめどなく人を増やさなくてない、そういう町なんです。

大郷町とまた違う。大郷町は、宮城県の企業誘致の企業は何もない。工業立地でないですから、水もなければ電気もない。

そういう状況なので、宮城県の企業誘致には我々は甘んじていない、いられないということ、自分たちでつくらなくてない事業であるということを、この事業が我々の全く最善の私は策であるというふうに考えます。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　それでは、大綱２のほうに移ってまいります。

今回、体育館の断熱性を確認をした意図は、断熱性を確保した上で空調整備を行ったほうがランニングコストが安く済むという、国による試算があります。

今回の交付金では、この断熱性を確保するための工事費用も助成の算定対象になっていますので、まずは断熱性について確認を行いました。

それで、（２）についてなんですけれども、去年とおととし、かなりの猛暑だったと思います。現状、真夏に体育館を使用する際にはどのような対策を取っていたのかお教えください。

議長（石川良彦君）　答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君）　お答えいたします。

学校におきましては、熱中症の指数モニターというものを平成30年、令和元年度に購入しておりまして設置しております。

さらには、熱中症アラートの情報であるとかも参考にしております。

熱中症指数モニターによって、警戒、厳重警戒、運動中止というような３段階に指標が分かれておりますので、それによって運動を中止したり、あとは飲料水の補給等によって熱中症対策をしているところでございます。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　県の体育館のエアコンの設置率は、県平均で５％となっております。大衡村で50％、松島町で20％となっております。

今回の交付金は、算定割合が２分の１、50％となっておりまして、下限額が400万円、上限額が7,000万円となっております。

この交付金なんですけれども、従来からある文科省の学校施設環境改善交付金というものからエアコン設置に特化して、予算上独立をさせたものとなっております。

従来からこの学校施設環境改善交付金というものはあったのですが、

この交付金を使ってエアコンの設置を検討したことはありますでしょうか。

議長（石川良彦君）　学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君）　体育館施設につきましては、当初から断熱性を考慮した設計になっておりませんので、空調設備の検討をしたことはございません。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　答弁書のほうを見ますと、「最大限活用したいと考えている」との御答弁でありまして、今後10年間で、国としてはエアコンの設置を進めていきたいというふうに計画しているようでございますが、町として計画的に取り組む必要があると考えますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君）　学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君）　お答えいたします。

今後、児童・生徒の減少が見込まれます。さらには校舎であるとか、体育館の経年年数もたってございますので、そちらの検討も必要な時期になるかと思いますので、その際には空調設備も検討に入れていきたいと思っております。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　続きまして、大綱の３番について再質問を行います。

避難所の運営のマニュアルにつきましては、令和元年の12月の定例会でも同様の質問がありまして、その際に、「避難所運営の課題点など整理をしていきたい」という御答弁でありました。

今回の答弁ですけれども、その後、令和２年に策定をされて、令和４年に更新をされているということであります。進んでいるというふうに思います。

それで、（２）についてなんですけれども、国のほうなんですけれども、今、防災備蓄の拠点というのを東京の立川市に設けていますが、新たに全国８か所でそういった拠点を持つことになっております。札幌市、高知県、熊本県に設けることは決まっています。東北と中部と近畿、中国、沖縄の４ブロックについて随時決定していく方針となっています。

備蓄品の内容として、簡易トイレ、簡易ベッド、パーティション、炊き出しセット、入浴機材などが予定されていると伺っております。

町のほうは、東日本大震災のときの最大避難者数に基づいて３日分の

食料品と、あと必要物資の備蓄を行っていると伺っております。また、企業とも物資の供給協定を結んでおります。

今後、新しく設置されるこの備蓄の拠点と町との連携も必要となると思いますが、今後はどのような方針で連携するのか、検討していったほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君）　総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　お答えいたします。

今後も県等からそういう御連絡があった際には、その辺は連携を取ってやっていければなと思ってございます。

議長（石川良彦君）　鎌田議員。

２番（鎌田暁史君）　続きまして、（３）について再質問を行います。

令和元年の台風19号の被災の際に、開発センターの厨房設備を避難している方に使ってもらって自炊ができるよう環境を整えようとしたところ、保健所から衛生面について指導を受けたとの議会答弁がありましたが、どういった問題があったのか教えてください。

議長（石川良彦君）　総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　お答えいたします。

当時ちょっと私、担当でございませんので、ちょっと分かりかねますので、後で調べてお答えさせていただければと思います。

議長（石川良彦君）　鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君）　最後になります。

被災したときは温かい食事の提供が大切であると思います。具体的な手順について整理をしておく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君）　総務課長。

総務課長（熊谷有司君）　その辺も新たな指針等がございますので、それらに向けて我々も準備していければなというふうに思ってございます。

議長（石川良彦君）　鎌田議員。

２番（鎌田暁史君）　以上で、一般質問を終わります。

議長（石川良彦君）　これで鎌田暁史議員の一般質問を終わります。

次に、１番赤間繁幸議員。

１番（赤間繁幸君）　通告順位４番、赤間繁幸でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今年の１月下旬だったと思いますが、商工会の方々と意見交換をする機会がございました。その際、企業誘致についてという議題がござい

ました。

今回の施政方針の中で、企業誘致については、「本町の地域特性に合致した産業や優良企業の誘致に努めていく」ということでございました。

そこで、町の現状を把握するため、次の３点をお伺いいたします。

１つ目でございます。本年度を含め過去５年の企業誘致数をお伺いします。

２つ目、企業訪問をしていると思うんですけれども、どのような業種の企業へ訪問をしているのか。

最後でございます。漠然とした質問になりますが、企業を誘致するために必要と考えていることは何でしょうか。

議長（石川良彦君）　答弁願います。町長。

町長（田中　学君）　ただいまの御質問でございますが、企業誘致の取組についての御質問の（１）過去５年の企業誘致数につきましては、令和５年度に１件の実績がございます。あと、小さいものがございますけれども。

（２）の企業訪問先の業種につきましては、自動車関連等の金属加工業、コンクリート製造業、養鶏業、食品加工業、半導体関連等の建設業、金属製品業、リサイクル業、陸運業などの企業を訪問しております。

（３）の企業誘致で必要と考えていることにつきましては、情報収集と企業との結びつき、企業進出を受け入れるための環境整備、企業への情報発信、進出企業への支援などが特に必要と考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君）　赤間繁幸議員。

１番（赤間繁幸君）　過去５年間で、大きいものとして１件ということだったと思います。

やはり企業誘致というのは本当に大変で、簡単にできるものではないと思ってございます。

そこで、今現在の誘致の見込みというのがあればお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君）　答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋　優君）　お答えいたします。

今現在の誘致の見込みということになりますと、もうある程度想定される企業がいるかどうかということでの御質問ということになるかと

思いますが、現段階で誘致というところ、ある程度見えてきている企業様とのお話というのはないというような状況にございます。

議長（石川良彦君）　赤間繁幸議員。

１番（赤間繁幸君）　さっきも言いましたが、もう本当に大変なことなので、なかなか今現在ないということだったと思います。やっぱり企業誘致、やみくもにやっていくというのはちょっと難しいのかなと思っています。

そこで、今回の施政方針の中に、本町の地域特性に合致した産業や優良企業を誘致していきたいということなんですが、具体的にちょっと産業であればどういった産業ですとかをお伺いできればと思います。

議長（石川良彦君）　まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋　優君）　お答えいたします。

今年度でございますが、産業集積調査ということでさせていただきました。全国の4,000社の企業に対してアンケート調査、産業調査ということになりますが、こちらのほう実施した内容をもって、今後、企業の訪問、企業の誘致が可能かどうかというところでの可能性を探っていければということで、今、企業訪問のほうもしているような状況でございます。

その中で、大きなくくりということになりますが、製造業であったり、それから、運送業、商工業であったりというところをメインに、訪問であったり、今後の計画ということで何らか企業様と結びつきができればというようなことで考えているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君）　赤間繁幸議員。

１番（赤間繁幸君）　今、大きなくくりの中で製造業、運送業ということなんですけれども、何かもうちょっと具体的に、その地域特性を生かせば、やっぱりＳＳＰ事業もありますし、最も野菜工場ですとか、そういったものになってくるのかなというふうに思うんですけれども、そういったことというのは、より具体的に考えたりとかはしていないんですか。

議長（石川良彦君）　まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋　優君）　お答えいたします。

すみません、今お答えした内容については、工業部門での企業誘致ということでの御回答のほうさせていただいたところでございます。

ＳＳＰ事業の関連もございましてというところございますが、あそこ

の55ヘクタールのうちの農業団地といった部分につきましては、当然ながら、今後、企業誘致を考えていかなければならない。

そこで、当然農地を活用してといった部分について、企業的な農業、スマート農業であったりとか、そういった農業、大規模にやっていただけるような企業さんであったり、先ほどもありましたが観光農園であったりとか、体験農園であったりとか、そういった事業をしていただくような事業さんも含めて、企業誘致のほうは、そちらの部分も含めて進めていければと思ってございます。

議長（石川良彦君）　赤間繁幸議員。

１番（赤間繁幸君）　これからということなのかなと思うんですけれども、先ほどちょっと御回答あったかもしれないんですけれども、誘致したい対象を考える企業について、町としてどのように調べていくのか、そういったものがあればお伺いします。

議長（石川良彦君）　まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋　優君）　お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、今年度産業集積調査ということでさせていただきました。そのアンケートの中で、今後、何らか規模を拡大する、ほかの場所に進出する、それから大郷町に進出する可能性としてあるのかどうかというところも含めてアンケート調査を実施したところでございます。

その中で、ある程度７件ほどの企業様のほうから、全く興味がないということではなく、ある程度、大郷のほうでも考えられないことはないというような可能性を秘めた回答というところはございましたので、そういったところ、その企業様７件ということになりますが、そちらにアプローチ、具体にアプローチをしているような状況でございます。

議長（石川良彦君）　赤間繁幸議員。

１番（赤間繁幸君）　その７件について、分かる範囲で、言える範囲で結構なので、どういったことをしている企業さんなのかお伺いします。

議長（石川良彦君）　まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋　優君）　こちらの企業につきましては、製造業が５件、それから運送業が２件ということになってございます。

議長（石川良彦君）　赤間繁幸議員。

１番（赤間繁幸君）　ということは、最初にお答えいただいた製造業と運送業ということだと思うんですけれども、今回、総合戦略の中で企業訪問

数ですか、ＫＰＩの数字を20社から25社というふうに書いていただいて、本当に前向きに取り込んでいくんだなという思いを感じているんですけれども、その中で、25社に対して、その目標を達成するためですね、やっぱり何社でもやっぱりピックアップというのは大事になってくると思うんですよ。

25社訪問するために、大体何社ぐらいピックアップしなければならないとお考えになっているのかお伺いします。

議長（石川良彦君）　まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋　優君）　お答えいたします。

25社に企業訪問するのにということになりますと、確かにこちらからお声がけをさせていただいてお断りされるというようなところもあるかと思いますので、やはりその倍までいかなくても、そのぐらいの数字はピックアップした中で、ある程度そこから抽出していくというような形をとらなくちゃいけないのかなというふうに思ってございます。

議長（石川良彦君）　赤間繁幸議員。

１番（赤間繁幸君）　ちょっと50社ぐらいだと、私は全然少ないと思っているんですよ。やっぱり本当に何百社という単位でピックアップしていって、その中で断られるほうが大半なので、いろんな調べ方あると思うんです。本当にいろんな情報を元に調べて、ピックアップしていかなければならないというふうに思います。

そう考えたときに、町内いろいろ、いろんな議員さんが言うんですけれども、町内の企業さんとコミュニケーションを密にしていくことによって、そこからもいろんな情報が得られるというふうに思うんですけれども、そういったことというのは、お考えになっていると思うんですが、そこで町内の企業さんとどういったコミュニケーションを取っているかお伺いします。

議長（石川良彦君）　まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋　優君）　お答えいたします。

町内の企業様とのコミュニケーションといった部分でございますが、こちらについては、具体的にこういった活動をしているというようなところまでというのはないというところがございます。

ただ、本来であれば、企業様を訪問しながら、どういった今状況で、どういった町に対する要望であったりというのがあるのかというようなところを含めて、お話合いというか、お話しできる場を設けられれ

ばというふうには思ってございますが、今現在、本当に特定の企業様のところとのお話、企業訪問という形での話しかできていないというような状況ではございます。

議長（石川良彦君）　赤間繁幸議員。

１番（赤間繁幸君）　やっぱり定期的に行っていただくのがいいことだと思っております。それは、まちづくり政策課だけじゃなくて、例えば、農業法人であれば農政商工課の方と、違う課の方で一緒に行っていただくとか、そういったふうなやり方が必要になってくるのかなというふうに思っています。

そこで、以前、町内の企業さんと情報交換をする、コミュニケーションを取るために、昔、商工会が主導になって、何だ、大郷町内企業連絡協議会というのがあったと思うんですけれども、それは当時なんか商工会が主導なので、そんなに農業法人とかそういったものは含まれていなかったのかなと思っているんですが、今やっぱり農業法人の数もどんどん増えてきていて、町内の企業さん、なかなか本当に町内の企業同士でもなかなかコミュニケーションが取れていないのかなというふうに思っています。

だから、そういったところを、町内の企業さん含めてコミュニケーション取れるような、そして役場もコミュニケーション取れるような場をつくれるように、役場主導となって何か協議会というのを立ち上げていくような、いっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君）　まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋　優君）　お答えいたします。

今議員おっしゃった商工会さんでのというような部分については、ちょっと私存じ上げていなかったというところもありましたので、今、実態としてどうなのかというようなところも確認しながらということになるかと思います。

農業法人さん、確かに20社近く、16社あるということでございますので、そちらとの意見交換につきましては、農政商工課とともにその辺調整しながら、定期にやはり何らかお話合いの場というのは必要なのかなというふうに思ってございます。

何らか工業系のといったところでは、今あるのは川内流通工業団地、そちらについては、組合という形で、毎年総会を開きながら様々な活動をしているというような状況もございますが、ほかの企業様とのつ

ながりといった部分については、今あまりないと、企業訪問でそのときにお話しをするぐらいの程度というところがございますので、そこの部分については、恐らく大和町さんであったりとか、大衡村さんであったりとかというところでは企業連絡会みたいなところはあるかと思います。それが町主導になっているのかどうなのかというところも含めて、ちょっとその辺調査しながら、町のほうでどういったことができるのかというところで検討してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君）　赤間繁幸議員。

１番（赤間繁幸君）　ぜひ、そういったみんなが連絡取れるような協議会というのをつくっていただきたいと思っております。

やっぱりそういう協議会があることによって、今度新しく入ってくる企業様方に、そういった御紹介をすることによって、その中でまた新たないい関係が生まれてくるのかなと思いますので、ぜひ前向きにやっていただきたいと思います。

続きまして、企業を誘致するために必要と考えていることは何ですかという質問に対して、環境整備が必要だということでございます。もう少し具体的にお伺いいたします。

議長（石川良彦君）　答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋　優君）　こちらの企業進出を受け入れるための環境整備といったところになりますが、こちらについては、工業団地であったり、企業誘致するための用地の確保であったり、それから、そのための支援であったり、それからインフラの関係であったりといったところの環境整備というところが必要なのかなというふうに思ってございます。

ただ、農業団地であったりという部分については、環境整備といったところ、ある程度必要なところがあるかと思いますが、その辺というのは、農地を活用してというような部分がございますので、そちらのほうは、ある程度、整備と環境としては整っている部分あるのかなというふうに思ってございます。

以上です。

議長（石川良彦君）　よろしいですか。赤間繁幸議員。

１番（赤間繁幸君）　農業関係の企業に対しては、環境はある程度整っているということですかね。すみません、ちょっと。

議長（石川良彦君）　まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋　優君）　環境といいますか、農地として用地とし

て、ある程度、地権者の皆様の御同意というところは必要かと思いますが、その用地の確保というところでは、御協力、環境としては整っているというふうに捉えております。

議長（石川良彦君）　ここで10分間休憩といたします。

午　後　３時３３分　　休　憩

午　後　３時４３分　　開　議

議長（石川良彦君）　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

赤間繁幸議員。

１番（赤間繁幸君）　施政方針の中で、企業立地促進奨励金の交付ですとか、あと一元的なサポートを誘致する企業さんにはしていくということを書かれていましたが、その辺をもうちょっと具体的にどういうことをお考えになっているのかをお伺いします。

議長（石川良彦君）　まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋　優君）　お答えいたします。

企業立地に係る奨励金の制度でございますが、既存の奨励金の制度がございます。

こちらについては、固定資産税でございますけれども、こちら賦課された年度から３年間、奨励金として交付するというような制度、これ要件は当然ございますので、概要のみお話しさせていただきますが、固定資産税３年間分を奨励金として交付するもの、それから、用地というか、企業立地のためのこちらは常時雇用者数に応じた奨励金を３年間交付するというようなものもございます。

それから、特別奨励金ということで、投下した固定資産税が３億円以上ということで、これはかなりハードルが高いんですけれども、そちらに対して取得額の15％を１億円を限度にということでの交付金いうような形のもの、こちら奨励金ということで用意しているものでございます。

それから、一元的なサポートといった部分でございますが、こちらについては、ある程度その企業が大郷に進出したいというような意向のある企業に対して、ワンストップでの窓口ということで、手続であったり問合せを一元的に対応する窓口として、まちづくり政策課がしっかりとサポートしていくことであったりとか、先ほどありました補助金などのインセンティブの提供であったりとか、それから企業が地域に根づくためのアドバイスであったりサポート、こちら先ほどのワンストップの窓口ということになるかと思いますが、そういったとこ

ろ、それから、地域コミュニティーと円滑に連携できるようなつなぎ役として町のほうでできればというようなところで、一元的なサポートのほうができればというところでの考えでございます。

議長（石川良彦君）　赤間繁幸議員。

１番（赤間繁幸君）　今の御答弁の中に、地域のコミュニティーの方たちとうまく溶け込んでいくようにということがあったと思います。

そういったことも含めれば、先ほどにちょっと戻りますけれども、町内の企業の連絡協議会ですね、本当に必要になってくると思いますので、繰り返しになりますけれども、ぜひ早期に設置していただけるようにお願いします。

そこで、あと、企業への情報発信という御回答があったんですけれども、どういったことを発信していくのかをお伺いします。

議長（石川良彦君）　まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋　優君）　企業への情報発信ということで、ホームページだったり、それから宮城県のほうでの情報提供といった部分で町のほうから県のほうに情報提供して、そこからのＰＲであったりというような形のＰＲ、それから、毎年、宮城県主催での企業立地セミナーということで年２回ございますが、東京と名古屋への出展というところでＰＲのほうはしているというような形にはなっております。

これまでどうしても進出を検討する企業に対して提案できる用地の確保ができていなかったというところもございまして、一般的な町のＰＲであったりパンフレット、こういった優遇制度があるということでのパンフレットであったりというところでの情報提供となってきたところでございますが、今後は企業誘致、町の方針として定めていく中で取り組んでいきたいと思ってございます。

議長（石川良彦君）　赤間繁幸議員。

１番（赤間繁幸君）　いろいろＰＲするということです。もうちょっと具体的に、この町のＰＲポイントというのは何だと思っていますか。

議長（石川良彦君）　まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋　優君）　お答えいたします。

町のＰＲポイントということになりますと、まずは、交通アクセスのよさ、それから仙台市、大都市近郊の立地、それと土地取引価格が近隣と比較して高くない、そういったところ、あとは都市計画区域はございますが、そういった開発の規制のハードルが低い、それから温暖な気候であったり、こういったところが挙げられるのかなと思ってご

ざいます。

議長（石川良彦君）　赤間繁幸議員。

１番（赤間繁幸君）　またちょっと繰り返しになるんですけれども、今のアクセスしやすいですとか、仙台市から近いとか、あとは土地の価格が安いということを考えたときに、どういった企業様にこの町のいい点をＰＲしていくというか、どういった企業がこの町のＰＲポイントをニーズとして捉えているのかということは考えたことってありますか。

議長（石川良彦君）　まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋　優君）　基本的には、交通のアクセスであったり、やはり雇用を確保するという意味で大都市に近いであったり、それから、土地の取引価格が安いといったところについては、恐らく全ての企業で求めるまずは条件の一つ、３つ挙げましたが、条件の一つになってくるのかなというところがございます。

ですので、先ほどもお話しさせていただきましたが、製造業といったところについては、これは変わらず企業訪問なりしながら結びつきを強めていきたいなというところがございますが、この立地を生かしたという意味で、運送業であったり、倉庫業という部分についてもしっかりと企業のほうにＰＲできればと思ってございます。

議長（石川良彦君）　赤間繁幸議員。

１番（赤間繁幸君）　今回、もう端的に申し上げたかったのは、まずは地域内の町内の企業様方にもっともっと連携を取っていただきたいということが１点です。

そして、やっぱりこの町のポイントというのは、仙台から近いということもありますし、土地の価格も安い、割と交通のアクセスはいいということがありますので、やっぱ農業、スマート農業と言ってらっしゃると思うんですが、やっぱり今どんどんどんどん新しい野菜工場ですか、本当にありますので、そういったところをどんどん調べていって、アピールしていくというようなこともどんどん積極的にやっていってもらいたいなというふうに思っています。

その辺について、今後どうされたいか、もしお考えがあればお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君）　まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋　優君）　お答えいたします。

先ほどもお話のほうさせていただきましたが、そこだけじゃないということになるかと思いますけれども、ＳＳＰ構想の中の農業団地とい

った部分については、当然そういったことを想定してお話をこれまでもしているというような状況ございますし、今後についても、そういった農業を主とした企業様の進出といったところを見据えて、今後、企業訪問であったり、そういった活動のほうはしていければと思ってございます。

議長（石川良彦君）　よろしいですか。

１番（赤間繁幸君）　以上で終わります。

議長（石川良彦君）　これで赤間繁幸議員の一般質問を終わります。

次に、11番高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　議席番号11番高橋重信、一般質問を行います。

大分時間も遅くなりましたので、大分皆さん疲れているのかと思いますが、質問も重複いたしますが、ひとつお手柔らかにお願いいたします。

それでは、大綱１番、スマートスポーツパーク（ＳＳＰ）構想について。

ＳＳＰ構想に関する議案の採決が２度も否決いたしました。住民投票の条例制定案の否決、また、中学生を含む住民アンケート調査費の採決も否決となり、さらには、事業推進を図るために議会リコールの署名運動も実施されました。

そこで、（１）これまでの調査費1,900万円、測量費2,400万円、測量設計業務費5,400万円、トータル9,700万円の予算が可決いたしました。

そのときの説明の中で、令和７年３月には事業の内訳と事業費が出るとの説明がありました。先月の２月25日に説明を受けましたが、再度詳細をお伺いいたします。

（２）町と秘密保持契約を締結しているスポーツＸ株式会社の決算書等を議会にも提出すべきでないかと考えますが、この辺の見解をお願いします。

（３）企業版ふるさと納税１億円は、匿名であり公表できないとの説明を受けました。また、先ほど説明もありましたが、地方公共団体の事業は税金であり、町は公表すべきと考えるが、所見をお伺いいたします。

２、縁の郷について。

テレワーク施設、コワークハウス棟の１億円改修工事等が完了いたしましたが、運営されず閉鎖されております。今後どのように管理運営

していくのか、所見をお伺いいたします。

議長（石川良彦君）　答弁願います。町長。

町長（田中　学君）　それでは、高橋重信議員のスマートスポーツパーク構想についての御質問にお答えいたします。

（１）の業務進捗状況につきましては、現時点での進捗率約40％となっております。今後、早期の業務完了に向け取り組んでまいります。

（２）の決算資料の提出につきましては、令和６年４月25日付で大郷町議会より提出依頼があったことから、スポーツＸの了解を得た上で令和６年５月９日の全員協議会において、財務分析報告書の写しを書面にて提出してございますので、御確認をお願いいたします。

なお、決算書につきましては、直接、事業者への確認をお願いいたします。

（３）の企業版ふるさと納税を受けた企業名については、内閣府のまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関するＱ＆Ａによって、企業の希望により、公表、非公表の選択が認められております。全国的には約７割が公表、２割が一部公表、１割が非公表となっております。

本町といたしましては、寄附者の意向を尊重し、非公表といたしたものでございます。

次に、大綱２つ目の縁の郷「パストラル縁の郷」は、令和６年９月30日をもって指定管理者が撤退し、休館しております。

本町といたしましては、令和７年１月16日より、掲示板、ホームページ、建設新聞で周知し、１月20日から１月31日までの期間、指定管理者の募集をしたところでございます。残念ながら、応募はございませんでしたが、本町に対しまして、様々提案をしたいという企業様からのお話も伺っておるところでございます。

今回の応募者なしの結果を受けて、今後、仕様書等の変更も検討しながら、施設のよりよい活用方法を見いだしていかなければと考えております。

また、令和６年７月に完了したテレワーク施設につきましては、施設を利用したいと連絡を受けた際には、農政商工課の職員で対応しております。

今後も指定管理者が選定されるまでは、町直轄で管理運営をしてまいります。

縁の郷、平成14年にオープンしてから23年経過しておりますが、縁の郷を活用して縁の郷と複合的機能を持つ企業が新しいニーズを提案し

ている企業もあるので、今後、急がないでゆっくりと見極めて、事に当たりたいと考えております。

以上です。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　再質問に入ります。

まず初めに、議案等、何だかんだで４度否決されたわけなんですが、それにこれに対してさらに署名運動実施されたと。

これ議会で否決されたものを、ここまでにやってきたということはどういうことなのか。我々議会の中で審議して否決になったと。これ議会が以前は、無視しているのかという話をしたら、「そういうことはありません」ということもありましたが、こんな議会、日本全国あるのかどうか分かりませんけれども、私が考えるところにはないのかなあと思うんですが、この４度否決なった、議案が２回否決になった、これに関して、こういうことを署名運動やったということに対してどういう見解を持っているのかお伺いします。（「アンケート」の声あり）

アンケート署名運動ですね。（「アンケート調査をしたということの質問ですね」の声あり）はい。

議長。

４度、議案が２回否決になりまして、それからアンケート、それから、アンケートを行ったときの予算ですね、これも議会に入ってきましたが、それも否決なったんですけど、本来は、その条例が否決になった時点でもう上がってこないのかなと思ったんですが、それも上がってきたんですけど、これはどういう見解を持ってそこまで、最後には住民署名運動ですか、これをなぜやっているのか。

議長（石川良彦君）　答弁願います。副町長。

副町長（金須豊洋君）　高橋議員の御質問の中で、住民の署名というものについては、町民である有権者が権利を行使して地方自治法に基づく動きであります。

ですから、我々執行部にそこを言われても、そこはあくまでも地方自治法上の住民の権利ということで運動が動いているということの理解でよろしいのではないかと思うんですが。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　私ね、執行部でやったとは言えませんけれども、この４回否決になったことに対して、何らかの要請があったのかなという、そういう話もうわさでは聞きます。

ただ、うわさなのでこの話はしませんけれども、要は４回も否決なってここまで行ったという、この４回否決になったことに対してまだやろうとしている、この見解を教えていただきたいということなんです。

議長（石川良彦君）　町長。

町長（田中　学君）　この事業は本町にとってなくてならない、未来を想定している事業であるから、何遍でも出さなければなりません。

町民がそれで最終的なアクションを起こしておりますので、我々執行者の責任でなくて、町民皆さんを選んだ主権者がとった行動でありますので、御理解を町民に求めていただきたいと思います。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　アンケートですね、要は6,930件配布しまして、返却になってきたのは47％、要は53％は棄権というような形になるわけなんですが、この事業を賛成した方は18％しかいないわけですよ。執行部のほうだよね。半分いるという話なんですが、イエスかノーか、それ以上のものはないわけですよ。

私たち議員のほうにも、この事業はやめていただきたいと、こういう話をよく聞きます。何名かの方は、「いやあ進めてくれ、何もなくなるよ、大郷のまち」と。

だけれども、事業計画も予算も何も出せない状況の中で、あるいは、決算書も出せない中で、なぜどこを何を持って審議できるのかなと。これ率直な議会議員６人の方が、「とてもじゃないけど町民に説明ができない」と、その観点から反対しているわけなんです。ベンチャー企業でどうなるか分からないと、先ほどもそういう話も出ましたが、自治体がやる事業じゃないですよ。こういう事業は、何かどうなって、そんな事業、自治体の長、町長自らこんな話しちゃ駄目ですよ。

前にもこんな話されました。

議長（石川良彦君）　やり取りしないで直接。

質問も分かりやすくしてください。どうぞ。

11番（高橋重信君）　ちょっと次の質問に。

議長（石川良彦君）　一問一答だから区切っていいですから。どうぞ。

11番（高橋重信君）　この署名運動あるいはアンケートをやることによって、町民の人たちの対立を生んでいるわけですよ。分かりますか。分かっているかどうか分かりませんけど、私たちのほうには。

また、家庭の中でもそういう対立を生んでいるわけですよ。

とてもじゃないけど、町長の中に、町民に寄り添う、そんな柄杓なんてね、とてもじゃないけど、もう少しこの辺を考えていただきたいと思う。この対立に関してどのように考えているか。そういう話を受けておるのか、それとも聞いているかいないか、この辺の見解もお願いします。

議長（石川良彦君）　答弁願います。町長。

町長（田中　学君）　対立を生んだのが皆さんじゃないですか、町民に対して。町民が何遍でも説明してほしい、何で反対なの。粕川の赤間さんなんかは、どうしても納得いかないと、直接聞かなきゃ駄目だというものにも全然反応がなかったからあれ起こったんだ。問題を引き起こしたのはあなたでないの、違うの。私はそう理解していますよ。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　隣の家で新築すると、２階建てを行うようと。どのぐらいかかるんですかと。いや、建ててみなきゃ分からないと。そんな話の説明なもんですから、私たちはとてもじゃないけど賛成できないと。

どこの世の中、だから、県なり国の補助事業であれば、しっかりとした事業計画、ものをつくるからいろんなものが議会のほうにも来るわけですよ。ベンチャー企業でどうなるのか、いまだもって分からないんですよ。この間の２月25日の説明で、人工芝が８面、天然芝が４面が、25日で全面12面になりましたと。その都度その都度変わってきている。こんな事業ないですよ。

本来であれば、どこで誰に聞かれても、説明は常に１から10まで一緒じゃなきゃ駄目で、これが自治体の事業なんですよ。それがどうなるか分かんないって、もっといいものにということで話しされますけど。

こんな事業誰が、大体にして町でなぜ５億円も、あれは幾らかかるか分かりませんよ、８億円、10億円になるか分かりませんけど、町で土地を購入して、業者の人にやらなきゃいけないという、こんな事業なぜしなきゃいけないんですか、何億もかけて。これは投資というものと違いますよ。（「町長」の声あり）

しっかりとした事業計画があって、予算から何から出せるんならいいけど、全くそういうものない中で、とてもじゃないけど、誰がこんな説明……。

議長（石川良彦君）　町長。

町長（田中　学君）　町では事業には参加、直接のスポーツＸの事業には参加してございません。

まず、スポーツＸが事業できる環境を整えてやるということが、底地19ヘクタールを準備してやる。準備するために、盛土は国交省がやってくれる。その話があったから、これは大郷町で底地さえ準備すればいいということと、それから、幾らかかるか分からないという水道改修とかいろんな附帯工事、これが今、設計中ですから、それが出てくる。もっと本当は早くやらなくてなかったんですが、それが去年の６月、否決になった。それがここまで延びている。

だけれども、この事業は、ここまで国交省も協力してくれている事業ですから、我々は底地だけは19町歩盛土したいと。今後、スポーツＸが事業をやる上で、やりやすい環境をつくってやりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　先ほど対立家族あるいは町民の人たちが対立していることに対しての説明いただきましたっけ。

議長（石川良彦君）　町長。

町長（田中　学君）　それは我々がつくったんじゃなくて、皆さんが反対したからそういう問題が発展していった、こういうことです。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　この見解にはそれぞれ、なかなか交わる部分がないようです。

この80万人、先ほどの説明出ましたけど、どのように達成していくのか、どのように移住につなげていくのか、先ほどの答弁を聞いている分には町は一切関係ないよと、業者さんがいい方向に持っていくんじゃないかという話なんですが、町独自としては、この構想、何ら参加していないんですか、それとも、ある程度参加してやっているんですか、この辺の見解はどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君）　答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　お答えさせていただきます。

今回の事業については、官民連携で進めているものと思ってございます。

先ほど町長お話ししたように、事業者が施設整備するための底地を準備するというところで、町のほうで用地を購入して造成までやっているというところで、企業誘致の一つの形かなと思って、町はそこに関

与していると、事業については共同してやっているという認識でございます。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　先ほど町長、すばらしいものがここにできるんだということなんですが、私から、私だけじゃなく、町民の私に来る多数の方は、「サッカーコートをここにいっぱい造ってどうするの」って言う。サッカー競技場でもあって、年間何人、何試合あって、何人が来ることによって、そういう組立てができるんですけど、そういうのは一切できない、このサッカーコートの中でどういうふうに、町の子供たちサッカーする、要はできるところのコートは１面あればいいよと、１面か２面ということなんですが、この12面、なぜよその事業主のためにやるのか、この辺の見解も再度説明。

　これで、町の財政的なもの、どのぐらいになるのか。やっぱりその辺を、ただ町でお金を出して与えて、80万人来れば町の活性化につながるよ、それだけじゃとてもじゃないけど賛成できませんよ。この辺の見解があるんであれば、お願いします。

議長（石川良彦君）　この事業によって、幾らぐらいの収益を見込んでいるかということなの。（「はい」の声あり）

　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　要は、80万人来る、これはどういうまちづくり……。

議長（石川良彦君）　一問一答で、一つずつ整理してお願いします。

11番（高橋重信君）　町ではどこまで関心を持ってやっているんだか、進めているんだか、全体構想というのは町長ないんですかね。

議長（石川良彦君）　それは今まで説明を受けている。

　答弁願います。副町長。

副町長（金須豊洋君）　これまでも町民説明会でも資料を出して、スポーツＸ社より説明申し上げていますけれども、80万人、先ほども質問いただきましたけれども、東北、北関東エリアですね、バスで３時間圏内に総人口でそういったサッカーグラウンドを利用するという分母となる部分が725万人いると。その中で、コアターゲットとして84万人を大郷に呼び込んでくるということを、スポーツＸ社は事業計画を立てていると。

　その80万人のうち、約半分は大会ですね。いろいろな大会、サッカーグラウンド12面をフルに活用して、東北で行われている大会を誘致したいという部分で考えております。

ですので、やはりグラウンドができたからすぐではなくて、グラウンドをできる前から周知ですね。やっぱり大会を誘致すると、そういったものをきちっと進めていってもらう必要があると、町としては考えております。

特にこの計画については、サッカーをやっている子供たちの声を聞いても分かるとおり、やはり仙台市近郊ではそういったグラウンドが少ない、なかなか予約ができない、そういった不足がしているという中で、今回はスポーツＸ社が大郷町で事業を展開するということを意思決定したということでございます。

議長（石川良彦君）　重信議員、どうぞ。

11番（高橋重信君）　いただいている資料、どっか遠くの九州だどこだって、そういうところの資料いっぱいコピーしたのをいただいていますけど、今、幾らか以前からすると答弁が大分よくなってきているのかなと思うんですが、違ぐ、胸を打つような答弁がない、ここはこういうふうにするんだ、ほかでやってんのと違うとか、12面がただ何か言われて資料見て言ってるのが、12面をどのように活性化に持っていけんの。先ほどの２番議員の説明では、そんなに人を呼ぶことができないんじゃないのという、いろんな話ありますけど。

議長（石川良彦君）　町長。

町長（田中　学君）　重信議員、松島カントリークラブ、ゴルフ場、あれを誘致するときに、櫻井美次町長だった。昭和45年にゴルフ場を誘致するということで、我々集められた。そのときに、１株25万円の発起人株、50人出資してほしいということで始まった。そのときに反対する人たちはこういった。「おらいの息子たち、そんなゴルフ場なんか出たら、誰も農家稼がなくなって、嫁さんはキャディーになってそっちのほうに行って、我が家皆ぶっ壊れるかもしれない。だから反対だ」って言って、反対をどんどん起こした、そういう時代があったの。いいですか。

その反対した人たちも、だんだん慣れてきて、最後に孫がキャディーしたり、いろんな家庭の足しに十分なっている。最初、誰も分かんないから、分かんないことをやるためには、そういう反対の話も出るわけ。でも、逆にそういう時代が必ず来るよと、まだ宮城県に１つか２つしかなかったです。塩釜のゴルフ場、富谷の前だったから。（「町長、そういうそこまで細かいことまでいいから」の声あり）

そういうことがあって、反対した。ボートピア誘致のときも反対だっ

た。競馬も反対だった。でも、必ずそれは時代の要請なんだ。地方にそういうものがあって、人が寄ってきて、いろんな活性化につながっていくよと。そういうことで、今、健全に事業をやって、そこに勤めて、生活の足しになっている。みんな厚生年金掛けてもらって、みんなそういう歴史的なことも考えながら、今、町もスポーツＸも、この事業は絶対成功させなくちゃないという、そういう思いが我々役場では一丸となって頑張っていくしかないと。これをやめるということになれば、あの田んぼは永久にあのままだということは、中粕川の皆さんは、恐らく涙を流して、まさに絶望感じゃないですか。

議長（石川良彦君）　答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　先ほどの御質問についてお答えさせていただきます。

町のほうでは収入という算出ではなくて、今回のＳＳＰの構想に対する経済的効果の目標ということで、付加価値額を基本計画のほうで算出して６省のほうから合意を得ている数字なんですけれども、こちらがこの構想の中で１件当たり5,500万円の付加価値を創出する事業を３件創出することが目標と。5,500万円の1.44倍の波及効果を目指して、トータルとして２億3,700万円の付加価値を創出することが今回のＳＳＰ構想の付加価値ですね、目標となってございます。

以上です。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　まず、ちょっと、これ３月の予算には計上されないで、４月の補正にやるということなんですが、前年度も３月の12月、11月から説明があって３月に出るのかなと思ったら、予算が当初予算に入らないで４月、今回も３月予算に入らないで４月補正に回すということなんですが、これの意図とするのはどういうことなんでしょうか。

議長（石川良彦君）　復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君）　お答えさせていただきます。

今回、９月に設計費をお認めいただきまして、そこから作業を進めております。

さきの質問のほうにもございましたけれども、ボーリング調査が昨年度末で完了して、年が明けてから結果を基に設計を進めているところでございますけれども、当初の予定としていた３月ではなくて、進捗状況を鑑みて４月の中旬から下旬により詳細な参考の事業費が出せるという、今、進捗で業務を進めておりますので、そこに御説明をもう

一度させていただきたいということでございます。

以上です。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　ふるさと納税、匿名ということなんですが、これ以前にも会社名が出されて、この間も出されたわけなんですが、これ改めて出すことできないんですか。先ほどの質問で出すことはできないということだったんですが、２度ほどきちっと社名聞いていますので、これはどの企業なのかもう一度。

議長（石川良彦君）　財政課長。

財政課長(菅野直人君)　お答えいたします。

先ほどと同じ答弁になりますが、町としては、国の定められたルールの中で、非公表という中で寄附を受けておりますので、このように全国ネット配信されているような場で企業名を伝えるというのは、やはり町のやり方としては非常に望ましくないというふうに思っておりますので、この場での公表という形にはできないというふうに思っております。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　答弁では７割が公表しているよということなんですが、これは公表できない何かものがあるんですか。７割はほかは公表しているんですよ。

やっぱり議会の中で審議するためには、そういうものが出してもらえなきゃなかなか審議できないと思うんですが、この辺どうなんでしょうか。前、２度ほど出してもらっているんですよ。

議長（石川良彦君）　財政課長。

財政課長(菅野直人君)　お答えいたします。

寄附を受ける際に公表か非公表ということを書いていただくところがございます。そちらに非公表ということでいただきまして、その理由としては、全国にいろんな支店等がございますし、いろんな自治体と付き合いもありますが、今回の事業のほうに賛同をして、今まで全く付き合いのない大郷町に寄附をするので、その辺の説明のために時間をいただきたいという理由で、その当時非公表ということでいただきましたので、今ここで町のほうがやっぱり公表ですというわけにはいかないというふうに思っております。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　先ほどの説明者に対して、１億円ね、大郷は予算ない町

だからということなんですが、５億円だ、７億円だ、８億円、違う国の事業ね、補助金の出る事業を反対に考えるべきなのかなと。

そうすることによって、３割、５割、７億円で５割もらえれば３億5,000万円。こんなふるさと納税ね、１億円のためにどういう事業か分からないという、議会でこういう形で質問されてもなかなか答弁に困る、そういうものじゃないほうがよっぽどいいのかなと思うんですが、先ほど町長の答弁では、これ以外には何もないというような説明だったわけなんですが、我々はそうじゃないものがある必要かなと。今こういう状況を聞いているかと思うんですが、大和町と大衡ですね、企業誘致するための用地がないと。大郷が今、チャンスかなと。本当の千載一遇のチャンスかなと考えるわけですけれども、この辺、町長の以前の答弁であれば、都市計画、大規模都市計画には大郷載っていないから、それはできないんだということなんですが、部分的に開発して企業を誘致するんであれば、これは大いにできるはずなんですけど。あとは、やる気があるかないかということなんですけど、この辺の見解はいかがなんでしょうか。

議長（石川良彦君）　答弁願います。副町長。

副町長（金須豊洋君）　この件については、前にも高橋議員に回答申し上げたと思うんですけれども、確かに大衡、大和、富谷も含めて、やっぱり都市計画の中で工業を振興する地域を設定しております。その関係で、当然のごとく、東北電力さんの高圧の電線網なり、あとは県のほうの工業用水なり、そういったインフラがきちっと整備されています。そのことによって、例えば大衡の半導体工場ができるわけですね。

その関連というお話なんですが、確かに半導体関連ということで裾野は広いわけなんですけれども、どういった企業を誘致するかによって、現在の大郷町が有している、そういったポテンシャルですね、あるかないか、それによって誘致できるかが決まってくるんです。

ですから、町がここら辺がいいから、このぐらいでできるんじゃないかと言っても、企業が望む水準のインフラを整備するためには相当時間がかかってしまう。

そうすると、企業のスピード感とは合わなくなってくるという現象が生じてきます。そうですよね。

ですから、高橋議員がおっしゃることであれば、我々も同じなんですよ。ですから、今後10年後とか見通した中で、町の中で適当な場所を

そういった開発をして誘導していくと、そういった議論を踏まえて、中長期的に取り組むということであれば可能だというお話をした記憶がございます。

ですので、我々もやっぱりそういったことはやっていく必要があると思いますので、今後、新たな総合計画も策定しましたし、そこの部分はきちっと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　今の説明聞くと、なかなか企業誘致ね、そういう企業は誘致しようという気がないのかなと。大郷ね、前にも質問して聞きましたけれども、大郷現状、ライト工業ね、ほかに行きましたよ、大郷で面倒見ないから。なかなか企業ね、情報では大郷面倒見ないんだよというふうになってしまうのかなと。

それから、いいから黙って聞いてくれ。（「静粛に願います」の声あり）

それから、執行部で、いやなかなか難しいという答弁聞くけど、周りでは大郷、今、うんとチャンスですよという、こういう話をされますよ。企業誘致、大衡、大和に来る優秀なところが……。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員、通告に従ってなるべく簡潔にお願いします。

11番（高橋重信君）　こういうものを、先ほど副町長、前にも説明したというけど、こういう事業を持ってこなきゃ、子供たちが、子供や孫が雇用するための企業、安心してできる、例えば、給料もボーナスも退職金も、1,000万円、2,000万円もらえるような、そういう優良ないい企業であれば、地元に雇用あって、移住・定住もなるんですよ。それがベンチャー企業でどうだか分かんないところに誰が来るんですか。この辺の見解をもう一回お願いします。

議長（石川良彦君）　簡潔にお願いします。副町長どうぞ。

副町長（金須豊洋君）　逆に高橋議員は半導体関連とおっしゃいますけれども、いや、ですから具体的にどういった業種なのか。例えば大郷で先ほどまちづくり課長が説明したのは、そういった大衡、大和、富谷の関係がある。例えば流通、運送業ですね、そういった業種であれば一体的に町は受け入れるということで今誘致を図ろうと進めていますというお話しました。

ですから、短期的にはそういった形で進めていきますけれども、やはり中長期的にはきちっとそういった場所を決めて開発して受皿をつく

るということは、私はやらないと言っていないですよ。進めてまいりますと言っていますので、御理解いただきたい。

ただ、時間はかかるということだけ御理解いただきたいということでございます。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　今の……。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員、企業誘致のやり取りじゃなく、通告に従って。先ほど赤間繁幸議員のときと同じ内容の答弁になっているよ。だから、前に進んでください。よろしくお願いします。

11番（高橋重信君）　分かりました。

私の思い、人のために、町内の人のために、金をかけてやる事業じゃなく、町内の町民の人たち、まちづくりにかかる事業であれば、それは我々は賛成する。どんな事業になるか分からない、ただ底の部分だけは町で責任持ってやるけど、上物は関係ないよという説明されたら、とてもじゃないけどどのように転ぶか分かんない事業、こんなのはどこまでいっても賛成できないと思うんですが、この辺どうもならない平行線。

ただ言えることは、議会で否決なっているのを、なぜそこまでやらなきゃいけないのか。責任取れるのかなという、ここなんですよ、最後には。責任取らないで、何かあるとき全部町民にやるようではまずいなと。

この観点から、これはやるべきじゃないなということなんですけど、どうなんですか、責任取れるんですか。

議長（石川良彦君）　町長。

町長（田中　学君）　責任取れないこと、最初からやりませんよ。責任取れないことは、執行者はやりません。何を責任取れというんだ。何を執行者が責任取れというの。事業失敗したら、責任取れるのかということ。（「そうです」の声あり）事業なんか失敗するわけがないでしょう。やめれば失敗なんだよ、なんでも。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　そういうのは個人の事業でやる民間事業主であって、町がそんなこと誰が通用するんですか。こんな税金かけて、何億円もやって、うまくいくかどうか、そんなんやってみなきゃ分かんないという、こんな説明誰が聞くんですか。もっと違うような事業を考えるべきじゃないのかと、そういうことなんです。

議長（石川良彦君）　町長。

町長（田中　学君）　ここはひとつ冷静にお話ししたいと思うんですが、あなたが私に批判するくらい、あなた持っているのか、何か企業を。持ってんだったらいいよ、切り替えるから。この事業以外に大郷町で農業と共存できる事業はないよというの。農業を新しく産業に変えるために、この事業を誘致しているわけ、今。隣に農業公園も出るわけ。

　これから、前川ほ場整備、すばらしい１区画２町歩の田んぼができますよ。ここなんか観光地になりますよ。

　そういう、もう少し夢を持って、次の人たちに夢を与えながら、自分たちいい汗をかいていただきたいなと思います。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　先ほど副町長、何かいい案があるのかと、本来は執行部でやるものですよ。我々はそれに対して審議して、賛成するかどうか。逆に執行権と予算くれるんですか。そしたら、議会で企業歩きますよ。あなたたちの仕事じゃないですか、それが。違いますか。

　そういう考えだから、なかなか企業誘致できないんですよ。建物を造成して土地を用意すれば、死にものぐるいで一生懸命企業誘致に歩くんじゃないのと思うんですけど、どうですか。

議長（石川良彦君）　副町長、手短でいいです。

副町長（金須豊洋君）　とても一方的なお話なのであれなんですけれども、私は議員さんにやってほしいと言ったつもりはないです。

　情報があるのであれば、執行部側にきちっと一緒にやりましょうと言っているんですよ。そういった情報があれば執行部側にも情報をください。一緒にやりますし、執行部はそれを獲得するように努力しますよ。

　ですから、一緒にやりましょうと言ったので、決して議員さんにお願いしますと言ったつもりは全然ございませんので、御理解をお願いします。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　スポーツＸに関しては、平行線でいくのかなと思います。

　最後に、町長、我々議会に町民に信を問うべきかなという話をよくされましたが、賛成ね、スポーツＸ、このアンケートに対して賛成は18％、町長も、町長も、18じゃない、棄権票はこれは全体の中の6,930件だから。

町長も（「返信すねのは皆賛成だから」の声あり）そんなことあり得ないから。

とにかく町長、町長、町長も町民に信を問うていただきたいと。そして、一緒に選挙やりましょうよ。どうなの、町長、辞職してこのスポーツＸに関して戦っていく。

議長（石川良彦君）　重信議員、通告に従って移ってください。

11番（高橋重信君）　この辺の見解だけちょっと、町長、どうなのか。

議長（石川良彦君）　これは別の機会で。今、一般質問だから。

11番（高橋重信君）　分かりました。

次、大綱２番の縁の郷について。

これ指定管理者がなかなかいないということなんですが、私はなかなか難しいのかなと。それよりも、それよりも町管理にして、そこで働く人たちを町の町民の人たちにやってもらったほうがいいのかなと。指定管理料を払って、そこにマージン、それなりに乗せなきゃいけないから、それを町民の人たちにやってもらえれば、誰それさんがあそこに行ってるから私たちもたまに食べに行こうかとか、いろんなものが町民の中で出てきて、いろんな活性化にもなるし、前にも進むのかなと。

今の現状じゃなかなか指定管理者など見つかんないです、あそこでは。今まで町の対応の仕方が、あと、そんな感じで見てると思いますので、できればそれで検討していただきたいと。

道の駅、桃生じゃなくて志津川に行く途中ね、そういうところ、そうやってやっている道の駅もありますので。

いやあそこは、観光資源としてはすばらしいところなんです。町で観光課、部署を設けていますので、なお一層その辺の展開をやっていただきたいと思うんですが、この辺ちょっと。

議長（石川良彦君）　答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君）　お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたが、縁の郷につきましては、今回、応募者なしという結果を受けまして、今後、施設のよりよい活用方法を見いだしながら活用していきたいというふうに思っております。

今、議員さんがおっしゃったような御意見も頂戴しながら、どのように活用していくのがよろしいのか、指定管理者というやり方、それから、そうじゃないやり方も踏まえて検討してまいりたいと思っており

ます。

以上です。

議長（石川良彦君）　高橋重信議員。

11番（高橋重信君）　よくプロポーザル方式ですか、これはやめていただきたいと。

町に知識のある方がいるんであればいいですけど、そうじゃないと業者の言いなりになってしまいますので、そうじゃなく普通の入札方式ができれば、町民の人たちの雇用も考えて、そういう形で地域で支え合う、そういう施設にしていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

その辺でちょっと。

議長（石川良彦君）　農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君）　お答えいたします。

今ほども申し上げましたが、指定管理者というやり方、それから、そうじゃないやり方も踏まえて検討してまいりますが、応募者なしという中で民間の企業様からもまずは御提案という形でお話を伺っているところもございますので、今後どういった活用が町にとって、町民の方にとってよろしいのか、その辺も考えながら検討してまいりたいと思っております。（「以上で終わります」の声あり）

議長（石川良彦君）　これで高橋重信議員の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君）　以上をもちまして本日の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

午　後　　４時４６分　　散　会

上記の会議の経過は、事務局長　三浦　光の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　　長

署名議員

署名議員